

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第69期) 至 平成23年3月31日

株式会社 **アドバンテスト**

(E01950)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注および販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
(4) ライツプランの内容	39
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(6) 所有者別状況	39
(7) 大株主の状況	40
(8) 議決権の状況	41
(9) ストック・オプション制度の内容	42
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	55
第5 経理の状況	62
1. 連結財務諸表等	63
(1) 連結財務諸表	63
(2) その他	101
2. 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産および負債の内容	121
(3) その他	123
第6 提出会社の株式事務の概要	124
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報	126
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第69期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

【会社名】 株式会社 アドバンテスト

【英訳名】 ADVANTEST CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松野 晴夫

【本店の所在の場所】 東京都練馬区旭町1丁目32番1号

【電話番号】 東京（03）3930 - 4111（代表）

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

（注） 本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行っております。

【最寄りの連絡場所】 （本社事務所）
東京都千代田区丸の内1丁目6番2号
新丸の内センタービルディング

【電話番号】 東京（03）3214 - 7500（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 中村 弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	235,012	182,767	76,652	53,225	99,634
税引前当期純利益 (税引前当期純損失) (百万円)	61,090	23,533	52,761	9,926	5,551
当期純利益 (当期純損失) (百万円)	35,556	16,550	74,902	11,454	3,163
包括利益 (百万円)	36,317	5,283	81,874	11,726	248
純資産額 (百万円)	294,797	254,184	163,616	150,242	138,132
総資産額 (百万円)	366,374	298,684	202,059	188,663	180,312
1株当たり純資産額 (円)	1,570.99	1,422.20	915.47	840.65	797.20
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失) (円)	190.01	90.72	419.09	64.09	18.03
希薄化後1株当たり当期純利益 (希薄化後1株当たり当期純 損失) (円)	188.85	90.57	419.09	64.09	18.03
自己資本比率 (%)	80.46	85.10	80.97	79.64	76.61
自己資本利益率 (%)	12.87	6.03	35.86	7.30	2.19
株価収益率 (倍)	27.52	28.49	-	-	83.08
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,951	24,166	2,357	17,746	693
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,013	16,322	32,507	10,824	5,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,662	46,770	8,930	1,803	12,028
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	196,395	147,348	105,455	96,439	75,323
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,637 (641)	3,666 (909)	3,187 (565)	3,151 (217)	3,163 (223)

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国会計基準に準拠して作成しております。

2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

3. 平成21年3月期および平成22年3月期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	197,753	147,686	53,124	41,907	84,792
経常利益 (経常損失) (百万円)	43,638	38,759	39,807	2,384	3,743
当期純利益 (当期純損失) (百万円)	29,436	32,438	68,066	2,402	9,105
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	32,362 (199,566)	32,363 (199,567)	32,363 (199,567)	32,363 (199,567)	32,363 (199,567)
純資産額 (百万円)	224,805	209,264	132,022	128,647	123,755
総資産額 (百万円)	289,697	247,145	157,884	157,639	151,514
1株当たり純資産額 (円)	1,185.55	1,153.40	721.48	702.18	706.92
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	67.50 (35.00)	50.00 (25.00)	30.00 (25.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失) (円)	157.31	177.82	380.84	13.44	51.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	156.34	177.68	-	-	51.88
自己資本比率 (%)	76.79	83.41	81.67	79.61	80.84
自己資本利益率 (%)	14.03	15.14	40.63	1.89	7.34
株価収益率 (倍)	33.25	14.54	-	-	28.87
配当性向 (%)	31.78	28.12	-	-	19.27
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,454 (337)	1,482 (411)	1,432 (349)	1,442 (222)	1,944 (231)

(注) 1. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2. 平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。平成19年3月期の1株当たり中間配当額は株式分割前のベースで算出しております。

3. 平成21年3月期および平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上存続会社 合併前商号 東新工業株式会社）は、タケダ理研工業株式会社の株式額面変更のため、昭和49年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社であるタケダ理研工業株式会社でありますから、以下の記載は実質上の存続会社についてのものであります。なお、タケダ理研工業株式会社は昭和60年10月1日付で現商号の株式会社アドバンテストに社名変更いたしております（子会社のうち社名変更している会社について、以下では変更後の社名で記載しております）。

昭和29年12月	電子計測器専門メーカーとして、資本金50万円をもってタケダ理研工業株式会社を愛知県豊橋市に設立
昭和32年2月	本店を東京都板橋区に移転
昭和34年4月	本部機構ならびに工場を東京都練馬区旭町1丁目32番1号に新築移転
昭和44年12月	行田工場を埼玉県行田市に開設
昭和50年1月	本店を東京都練馬区に移転
昭和51年2月	富士通株式会社が当社に資本参加
昭和57年6月	子会社Advantest America, Inc.を米国イリノイ州に設立（現所在地 カリフォルニア州）
昭和58年2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和58年6月	子会社Advantest Europe GmbHをドイツ・ミュンヘン市に設立
昭和58年6月	本社事務所を東京都新宿区の新宿NSビルに開設
昭和59年5月	群馬工場を群馬県邑楽郡邑楽町に開設
昭和60年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
昭和60年10月	群馬第2工場を群馬県邑楽郡邑楽町に開設
昭和61年10月	子会社Advantest (Singapore) Pte. Ltd.をシンガポールに設立
昭和62年7月	大和R&Dセンタ（現 埼玉R&Dセンタ）を埼玉県北埼玉郡大和町（現 加須市新和町）に開設
平成2年3月	子会社Advantest Taiwan Inc.を台湾・新竹縣竹北市に設立
平成3年1月	子会社株式会社アドバンテスト研究所を設立
平成8年10月	群馬R&Dセンタを群馬県邑楽郡明和町に開設
平成9年10月	子会社Advantest America Corporation (Holding Co.)を北米地域における統括会社として米国イリノイ州に設立（現所在地 カリフォルニア州）
平成11年4月	子会社株式会社アドバンテスト ファイナンスを設立
平成13年5月	群馬R&Dセンタ2号館を完成
平成13年9月	ニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）
平成14年6月	北九州R&Dセンタを福岡県北九州市八幡東区に開設
平成16年9月	本社事務所を東京都千代田区の新丸の内センタービルディングに移転
平成19年6月	子会社株式会社アドバンテスト コンポーネントを設立
平成19年12月	仙台工場A館をアドバンテスト研究所敷地内に開設
平成21年4月	ソフトウェア開発子会社を子会社アドバンソフト開発株式会社に統合
平成22年7月	子会社株式会社アドバンテストマニュファクチャリングおよび子会社株式会社アドバンテストカスタマサポートを吸収合併

3【事業の内容】

株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループ（以下「アドバンテスト」）は、当社および連結子会社27社ならびに持分法適用関連会社1社により構成され、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

（半導体・部品テストシステム事業部門）

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動は、主に当社が担当しております。

販売活動は、主に当社が国内および一部海外ユーザー（韓国、中国等）を担当し、その他の海外ユーザーについてはAdvantest America, Inc.、Advantest Europe GmbH、Advantest (Singapore) Pte. Ltd. およびAdvantest Taiwan Inc.等が担当しております。

開発活動は、当社およびアドバンソフト開発株式会社等が担当しております。

（メカトロニクス関連事業部門）

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動および販売活動は、半導体・部品テストシステム事業部門と同様の担当で行っております。

開発活動は、主に当社で行っております。

（サービス他部門）

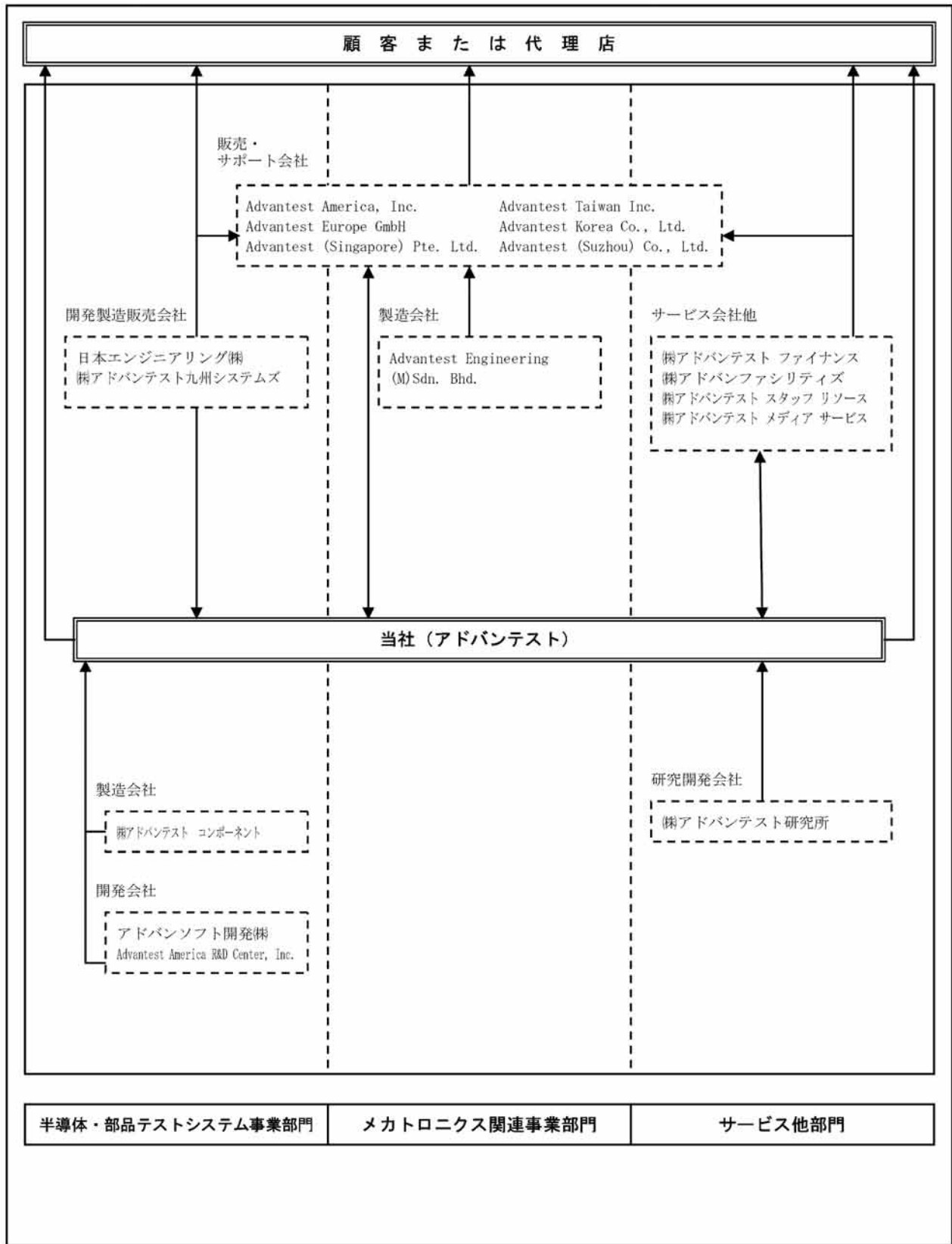
サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

以上に述べた当社企業グループ内の事業活動を系統図で示せば次頁のとおりであります。

なお、当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しており、関係会社の情報についても米国会計基準の定義に基づき開示しております。また、「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様であります。

事業系統図

当社の企業グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね次の図のとおりであります。



上記以外に連結子会社が10社、持分法適用関連会社が1社あります。

連結子会社（国内11社、海外16社、合計27社） 持分法適用関連会社（国内1社）

←：主な製品とサービスの流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 に対する所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) アドバンソフト開発株式 会社	群馬県 邑楽郡 明和町	百万円 50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンファシ リティズ	埼玉県 加須市	50	福利厚生サービスの 受託	100.0	あり	なし	福利厚生サービスの 委託	あり
株式会社アドバンテスト 研究所	宮城県 仙台市 青葉区	50	計測試験技術の研究 開発	100.0	あり	なし	研究開発の委託	あり
株式会社アドバンテスト スタッフ リソース	埼玉県 加須市	10	人材派遣、人材紹介 および教育事業	100.0	なし	なし	人材派遣	あり
株式会社アドバンテスト ファイナンス	東京都 千代田区	1,000	テストシステム等の リースおよび中古品 の販売	100.0	あり	あり	当社製品のリースお よび中古品の販売	あり
株式会社アドバンテスト 九州システムズ	福岡県 北九州市 八幡東区	50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	あり	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト メディア サービス	埼玉県 加須市	30	各種製版、印刷、製 本加工業務等の受託	100.0	あり	なし	各種製版、印刷、製本 加工業務等の委託	あり
日本エンジニアリング株 式会社	神奈川県 川崎市 多摩区	305	半導体・部品テスト システムの開発・製 造・販売	100.0	あり	あり	当社製品の開発・製 造・販売	あり
株式会社アドバンテスト コンポーネント	宮城県 仙台市 青葉区	80	電子部品および機械 部品の開発・製造	100.0	あり	なし	当社製品の部品の開 発・製造	あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
Advantest America, Inc.	米国カリフォルニア州	千米ドル 42,000	テストシステム等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	あり
Advantest Europe GmbH	ドイツミュンヘン市	千ユーロ 10,793	テストシステム等の販売	(5.2) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	あり
Advantest America R&D Center, Inc.	米国カリフォルニア州	千米ドル 6,000	半導体・部品テストシステムに関する研究開発業務の受託	(100.0) 100.0	なし	なし	研究開発の委託	あり
Advantest Taiwan Inc.	台湾新竹縣竹北市	千ニュータイワンドル 560,000	テストシステム等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	あり
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 15,300	テストシステム等の販売	100.0	あり	なし	当社製品の販売	あり
Advantest Engineering(M) Sdn. Bhd.	マレーシアペナン州	千マレーシアドル 18,500	メカトロニクス関連製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の製造	なし
Advantest Korea Co.,Ltd.	韓国ソウル市	百万ウォン 5,484	テストシステム等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の保守・製造	あり
Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	中国蘇州市	千米ドル 2,700	テストシステム等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の保守	あり
Advantest America Corporation (Holding Co.)	米国カリフォルニア州	千米ドル 43,000	米州の当社子会社の統括	100.0	あり	なし	-	なし
その他 9社								

(注) 1. 特定子会社はAdvantest America, Inc.、 Advantest Taiwan Inc.、 およびAdvantest America Corporation (Holding Co.) であります。

2. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. Advantest America, Inc.およびAdvantest Taiwan Inc.は連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Advantest America, Inc.	26,956	863	474	6,457	14,784
Advantest Taiwan Inc.	19,913	2,010	1,585	10,078	14,362

4. 議決権に対する所有割合欄の上段の()内の数字は間接所有割合であります。

5. 上記のほか持分法適用関連会社1社、株式会社イー・シャトルがあります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体・部品テストシステム事業部門	1,827 (112)
メカトロニクス関連事業部門	527 (31)
サービス他部門	580 (70)
全社(共通)	229 (10)
合計	3,163 (223)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,944 (231)	40.2	15.6	6,861,123

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体・部品テストシステム事業部門	1,136 (133)
メカトロニクス関連事業部門	354 (38)
サービス他部門	245 (28)
全社(共通)	209 (32)
合計	1,944 (231)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み支給額で、基準外給与および賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アドバンテスト労働組合(全日本・電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟)および全日本金属情報機器労働組合(以下JMIU)アドバンテスト支部が組織されており、それぞれ提出会社の従業員(他社への出向者を含む)をもって構成されております。また、一部の連結子会社では労働組合が組織されております。

平成23年3月31日現在の組合員数は、提出会社において、アドバンテスト労働組合1,594名、JMIUアドバンテスト支部12名、連結子会社において、労働組合合計70名であります。

なお、労使関係に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の状況

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
受注高 (億円)	677	1,090	60.9%
売上高 (億円)	532	996	87.2%
営業利益 (億円)	116	61	
税引前当期純利益 (億円)	99	56	
当期純利益 (億円)	115	32	

当連結会計年度の世界経済は、欧州の一部国での財政赤字問題や米国の雇用情勢問題、中国などの新興国におけるインフレ懸念の高まりなどの不安要素を内包しつつも、各国の消費喚起政策や新興国の高成長に支えられ、全体としてプラス成長を遂げました。

半導体関連市場では、期の前半で好調だったDRAM半導体が期の後半に一転して低調となるなど、需要に大きな変動を見せた品種があったものの、全体として市場規模が大きく成長しました。

アドバンテストは、円高の進展や価格競争の激化などの厳しい事業環境におかれましたが、半導体市場が好転した機を逃さず、受注・売上の拡大に努めました。また、子会社の吸収や子会社間の統合を通じ、製品製造工期の短縮やグローバル・サービスの提供による顧客満足度向上を追求するなど、業績の伸長につながる機動的な経営をはかりました。

これらの取り組みにより、受注・売上とも前連結会計年度の成績を上回り、3期ぶりの通期黒字化を達成するとともに、受注残を前連結会計年度末比で大きく伸ばしました。

以上により、受注高1,090億円（前年同期比60.9%増）、売上高は、996億円（同87.2%増）、営業利益61億円（同177億円改善）、税引前当期純利益56億円（同155億円改善）、当期純利益32億円（同147億円改善）となりました。また、海外売上比率は77.5%（前連結会計年度77.5%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（半導体・部品テストシステム事業部門）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
受注高 (億円)	425	765	80.2%
売上高 (億円)	326	693	112.9%
営業利益 (億円)	70	99	

当部門では、半導体メーカーの投資意欲増進に支えられ、全体として業績を大きく伸ばすことができました。

メモリ半導体用テストシステム分野では、昨年の初頭からパソコン向けのDRAM半導体が供給不足局面に入ったことにより、各メモリ・メーカーで長らく抑制され続けたDRAM半導体向けの設備投資が再開され、期初は好調に推移しました。しかし昨年後半より、DDR3型DRAM半導体が供給過剰となりその価格が急落したため、再びDDR3型DRAM半導体向けのテストシステムへの投資は抑制されました。一方で、スマートフォンやタブレットPCなど、携帯機器に搭載されるモバイルDRAM用のテストシステムの需要は、堅調に推移しました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、パソコンに搭載されるマイクロ・プロセッサ向けのテストシステムが堅調だったほか、デジタル家電やスマートフォン、タブレットPCなどの各種電子機器需要の盛り上がり背景に、マイコン向けやモバイルCPU向けのテストシステム需要も堅調に推移しました。

以上により、当部門の受注高は765億円（前年同期比80.2%増）、売上高は693億円（同112.9%増）、営業利益は99億円（同169億円改善）となりました。

(メカトロニクス関連事業部門)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
受注高 (億円)	148	208	39.8%
売上高 (億円)	112	185	64.8%
営業利益 (億円)	19	3	

当部門では、テストシステム需要が大きく伸びたことに連動して、デバイス・インタフェース製品を中心に堅調な結果となりました。また大手半導体メーカーが積極的な設備投資を行ったことを受けて、アナログIC向けのテスト・ハンドラが好調でした。

以上により、当部門の受注高は208億円(前年同期比39.8%増)、売上高は185億円(同64.8%増)、営業損失は3億円(同16億円改善)となりました。

(サービス他部門)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
受注高 (億円)	130	140	8.2%
売上高 (億円)	118	142	19.7%
営業利益 (億円)	22	21	2.0%

当部門では、アドバンテストの顧客のテスト新規購入台数の増加や、顧客の設備稼働率の向上などを背景に、堅調な結果を収めました。

以上により、当部門の受注高は140億円(前年同期比8.2%増)、売上高は142億円(同19.7%増)、営業利益は21億円(同2.0%減)となりました。

また、地域別売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」の中で記載しておりますのでご参照ください。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末より211億円減少し、753億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益(32億円)を計上しましたが、売上債権の増加(76億円)、棚卸資産の増加(73億円)、未払費用の増加(25億円)ならびに減価償却費などの非資金項目等の損益を調整した結果、7億円の支出(前連結会計年度は177億円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、58億円の支出(前連結会計年度は108億円の収入)となりました。これは主に有形固定資産の購入(31億円)および短期投資の増加(24億円)などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、120億円の支出(前連結会計年度は18億円の支出)となりました。これは主に自己株式取得による支出(103億円)および配当金の支払(18億円)によるものであります。

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体・部品テストシステム事業部門	71,194	95.5
メカトロニクス関連事業部門	20,000	39.3
サービス他部門	1,140	31.0
合計	92,334	78.8

(注)金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
半導体・部品テストシステム事業部門	76,503	80.2	21,532	49.9
メカトロニクス関連事業部門	20,751	39.8	6,606	51.2
サービス他部門	14,015	8.2	1,507	9.0
内部取引消去	2,282		2	
合計	108,987	60.9	29,643	46.1

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっており、セグメント間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体・部品テストシステム事業部門	69,333	112.9
メカトロニクス関連事業部門	18,515	64.8
サービス他部門	14,166	19.7
内部取引消去	2,380	
合計	99,634	87.2

(注) 1. 金額表示は消費税等抜きであり、セグメント間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、得意先上位10社に対する販売実績は、総販売実績のそれぞれ約58%、約64%を占めております。

3【対処すべき課題】

アドバンテスは、中長期的にはコア・コンピタンスである「計測」に軸足を置きつつ、グローバルな市場の変化に即応できる経営体制・財務体質を確立することで企業価値の向上を図ります。具体的には、次世代の市場ニーズを喚起する優れた製品のタイムリーな投入によるマーケット・シェアの拡大、欧米やアジア地域など海外での事業展開・サポート体制の整備、開発体制の強化、生産効率の改善を推進してまいります。

当面の課題としては、半導体メーカーの積極的な設備投資に対応すべく、東日本大震災によって調達が困難となる当社製品に使用する部品の緊急調達体制を確立し、当社製品を安定的に供給できる体制の整備を推進してまいります。

また、平成23年度は平成21年7月より開始した全社運動「1000Days」の最終年であり、「3年度合計での黒字化」の目標達成に向けさまざまな活動を積極的に展開してまいります。納期対応力の向上と市場ニーズに合致した新ソリューションのタイムリーな提供によるマーケット・シェア拡大、半導体関連以外の新規事業の展開、そして全般的なコストダウンへの取り組みなどの活動により、収益性の一層の向上に努めてまいります。

なお、平成23年3月28日、アドバンテスとVerigy Ltd. は、両社の事業統合に関して合意しました。現在は、シンガポール高等裁判所の最終承認等を待っている段階にありますが、経営統合に必要な買収成立条件が全て整う時期は7月初旬を予定しております。

4【事業等のリスク】

アドバンテスの事業に関連するリスクは、以下のとおりであります。なお、本「事業等のリスク」に記載される将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

アドバンテスの事業と業績は半導体産業の顕著に変動する需要に影響されます。

アドバンテスの事業は、半導体メーカー、ファウンドリーおよびテストハウスの設備投資に大きく依存しております。これらのメーカーと企業の設備投資および一般投資は、主に半導体に対する現在および将来の需要、ならびに半導体を利用した製品に対する需要によって決定されます。かかる需要は世界経済の全体的な状況の影響を大

きく受けます。今日までの経験として、半導体業界の不況時において、一般的に半導体メーカーのテストシステム投資を含む設備投資は、半導体の世界的な出荷額の減少率よりも大きく減少します。半導体業界では、過剰在庫の時期が繰返し発生するなど今まで周期的な動きを示しており、そのことがアドバンテストの製品を含め、半導体業界のテストシステムに対する需要にしばしば深刻な影響を与えてきました。特にメモリ半導体の市場は非メモリ半導体に比べ、より需要の変動が大きいと思われます。平成20年度においては、世界的な経済不況と半導体市場の減速が顕著になり、アドバンテストのメモリ半導体用テストシステムの売上高は、前年に比べて75,252百万円(81.0%)減少の17,644百万円、前連結会計年度も、前年比5,200百万円(29.5%)減少の12,444百万円でした。しかし当連結会計年度は、携帯機器に搭載されるモバイルDRAM用のテストシステムの需要増等により、前年比17,572百万円(141.2%)増加の30,016百万円でした。これに伴い、アドバンテスト全体の売上は、平成20年度においては前年比106,115百万円(58.1%)減少の76,652百万円、前連結会計年度も、前年比23,427百万円(30.6%)減少の53,225百万円と低調に推移いたしました。したがって、メモリ半導体市場の市況は、今後もアドバンテストの事業に対して大きな悪影響を与える可能性があります。

世界的な半導体市場の平成18年と平成19年における前年からの伸び率は、それぞれ8.9%、3.2%の増加となりました。平成20年と平成21年は金融危機に端を発する世界経済不況の影響を受け、それぞれ前年比2.8%、9.0%の減少となりました。平成22年は、前年のマイナス成長の反動に加え、新興国の旺盛な電子機器の需要により、前年比31.8%の増加と大幅に回復しました。メモリ半導体の世界的売上は、平成18年には、主にデジタル・コンシューマー機器に使用されるフラッシュ・メモリ半導体およびパソコンで使用されるDRAM半導体への需要増加により、前年比で20.5%増加しましたが、平成19年と平成20年はDRAM半導体、NAND型フラッシュ・メモリ半導体での大幅な価格下落により、半導体メーカーの設備投資も大幅に減少した結果、それぞれ前年比1.1%、19.9%の減少となりました。平成21年はPC市場およびスマートフォン等の携帯電話市場が堅調だったものの、世界的な景気低迷から3年連続のマイナス成長となり、前年比で3.3%の減少となりました。平成22年は、携帯機器に搭載されるモバイル用DRAMの需要が堅調に推移したため、前年比55.4%の増加となりました。非メモリ半導体の世界的売上は、平成18年と平成19年はコンシューマー市場と自動車市場が堅調に推移したことや、データ・プロセッシング市場も好調だったことから、前年比でそれぞれ5.7%、4.5%の増加となりました。平成20年は世界経済の全体的な状況が悪化したにも係らず、モバイルPC需要が堅調に推移したため、前年比で2.3%の増加となりました。平成21年は、平成20年からの金融危機に端を発する世界経済不況の影響を大きく受け、前年比で10.3%の減少となりました。平成22年は、デジタル家電やスマートフォン、タブレットPCなどの各種電子機器需要の盛り上がりを背景に、前年比26.0%の増加となりました。

半導体市場の顕著な需要の変動は、以下の様々な要因から影響を受けます。

- ・ 世界経済の全体的な状況
- ・ パソコンやサーバー業界の需要
- ・ 薄型テレビ、DVD/Blu-rayディスクレコーダーおよび携帯音楽プレーヤー、電子書籍等のモバイルツールを含むデジタル・コンシューマー機器に対する消費者の需要
- ・ 通信インフラ投資の水準および携帯端末市場の動向
- ・ 自動車業界の需要
- ・ 半導体業界の動向

平成18年度は半導体価格の下落等により、アドバンテストの売上は前年比7.4%減の235,012百万円、当期純利益は前年比14.1%減の35,556百万円となりました。平成19年度も半導体価格の大幅な下落や半導体メーカーの設備投資の凍結や延伸が相次いだ影響を受け、売上は前年比22.2%減の182,767百万円、当期純利益は前年比53.5%減の16,550百万円となりました。さらに平成20年度は、金融危機に端を発する世界同時不況の影響により、半導体メーカーが生産調整や設備投資の凍結・延伸の姿勢を強めた結果、売上は前年比58.1%減の76,652百万円となりました。前連結会計年度は、半導体価格の上昇や稼働率の高まりを背景として、各半導体メーカーの設備投資が徐々に再開されましたが、前年度後半の受注が低調に推移した影響により、売上は前年比30.6%減の53,225百万円、当期純損失は11,454百万円となりました。当連結会計年度は、円高の進展や価格競争の激化などの厳しい事業環境におかれましたが、半導体市場が好転した機を逃さず、受注・売上の拡大に努めた結果、売上は前年比87.2%増の99,634百万円、当期純利益は3,163百万円となりました。

以上のようにアドバンテストの業績は、引き続き半導体業界の顕著な需要変動に大きな影響を受けると考えられます。そのため、今後半導体業界の景況がどのように推移していくかは予想できませんが、半導体業界における大規模な不況が発生した場合には、アドバンテストの財務状況と事業成績は、悪影響を受けることとなります。近年の半導体価格は大幅に下落したままですが、半導体の供給過剰が続くことにより、元の価格に戻らない可能性があります。そのような半導体の価格低下が続いた場合、半導体メーカーの収益が悪化し、半導体メーカーの設備投資がさらに抑制され、アドバンテストの業績に影響を及ぼすことがあります。

半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業の市場の急拡大に伴う需要に対応しきれない場合には、将来の市場シェアおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融危機後の世界経済不況以降、サプライヤーにおいては、製造ラインおよび人員削減による生産能力の適正化を実施しています。そのため、今後半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連事業の市場が急激に拡大した場合には、回復局面を活かすために人員増を含む生産能力を大幅に増強することや、需要が増加する部品を、サプライヤーから適時適切に確保することが必要となってきます。需要の回復の際、製品需要の予期せぬ増加に対応しきれない場合、アドバンテストが既存の大口顧客を失う、または今まで取引関係の少なかった、あるいは全く無かった潜在的な大口顧客と強い関係を築く機会を失う結果となる可能性があります。このような機会損失は、アドバンテストの将来の市場シェアおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストが顧客の技術面の要求に応える新製品をタイムリーにかつ競争力ある価格で投入しなかった場合、既存の製品が陳腐化し、財務状況と業績に影響を及ぼします。

アドバンテストは、技術変化が激しく、新製品・サービスの導入が頻繁であり、製品ライフサイクルが不定で予測しにくく、業界基準が常時進歩するいくつかの業界に向けて製品を販売しております。当社製品への将来の需要の大部分は、現在設置されているシステムでは十分に対応できない、新しい試験ニーズを生み出す半導体の技術革新によるものであると、アドバンテストは予測しております。このような技術革新に対する顧客のニーズと市場環境に対応した低コスト化や高効率化の顧客のニーズは、以下のとおりであります。

- ・ DDR3 - SDRAM、次世代DDR4 - SDRAM、GDDR、LPDDRおよびフラッシュ・メモリなどメモリ半導体の製造設備に対するメモリ半導体メーカーの投資
- ・ より高度なメモリ半導体、ロジックまたはアナログ回路を搭載した非メモリ半導体の登場
- ・ より高速に、正確に、安定的にデバイスを搬送するメカトロニクス関連製品に対する半導体メーカーの投資
- ・ 半導体チップに組み込まれる自己診断回路を用いた試験技術の採用
- ・ 試験チップ周辺回路に搭載される診断回路を用いた試験技術の採用
- ・ 顧客の後工程テストの技術革新によるテスト時間短縮に対応した、メカトロニクス製品の投入
- ・ 故障時の迅速な対応と修理に要する時間の最小化
- ・ 顧客のテストコストを削減できるようなトータル・ソリューションの提供
- ・ 大小のモーター駆動を制御するパワー半導体のテスト・ソリューションの提供

また、アドバンテストは、半導体・部品テストシステムをはじめとする当社製品への需要が、パソコンや高速無線および有線通信のデータ・サービスならびにデジタル・コンシューマー機器に対する需要の水準に、強く影響されると考えています。これらの製品とサービスに使用されている技術の発展により、新しいテストシステムが必要となると考えられます。アドバンテストが新技術を用いた機器を試験、測定できるテストシステムを迅速に投入しなければ、既存の製品とサービスは時間の経過につれ技術的に陳腐化します。

アドバンテストが顧客の技術面の要求に競争力のある価格で応えられない場合、または適合性のある製品をタイムリーに提供できない場合、競合先の製品または代替の技術ソリューションにより置き換えられる可能性があります。顧客が要求した性能基準を満たした製品を受入れ可能な価格で提供できないと、その顧客におけるアドバンテストの評価が大きく損なわれることとなります。かかる評価の低下により、将来その顧客に対する製品やサービスの営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは、Verigy Ltd.の買収を計画通り実現できない、あるいは買収しても期待されている事業統合の成果が出ない可能性があります。

アドバンテストは、Verigy Ltd.を買収することにより、変化が速くかつ厳しい半導体関連市場において、高品質で幅広い範囲の製品の開発・販売による顧客ニーズの充足や、安定的な財務基盤に基づく技術革新を通じた顧客ニーズへの対応が可能となり、持続的な成長を実現できると考えております。

しかし、シンガポール高等裁判所の最終承認等が得られない場合は、Verigy Ltd.の買収が実現できなくなります。仮にVerigy Ltd.の買収が実現できなかった場合、アドバンテストは経営資源の投入に見合う便益を一部もしくは全部得られなくなります。さらに、買収契約書の条件を満たさない場合、アドバンテストは750万ドルの解約料をVerigy Ltd.に支払う可能性があります。アドバンテストあるいはVerigy Ltd.のいずれかの取締役会が買収への支持を取り下げた場合を含め、当該買収が解消されると、金融市場、顧客、サプライヤー、従業員から否定的な反応を受ける可能性があります。これらの要因はそれぞれアドバンテストの事業および業績に悪影響を与え、株価にも悪影響を及ぼす可能性があります。

買収の条件が整い買収が計画通り実現した場合でも、2つの異なる企業の事業統合は複雑であり、一定の時間を要しかつ困難な状況を伴うため、結果として期待されている事業統合の成果が出ない可能性があります。この困難

な状況は、以下を含め、事業統合の様々なプロセスで引き起こされる可能性があります。

- ・ 二社の異なる研究開発、生産、販売プロセスの統合
- ・ 二社間の重複する部門やプロセスによって引き起こされる非効率性の解消
- ・ Verigy Ltd.の重要かつ有用な経営陣やスタッフの雇用維持
- ・ 企業文化と使用言語が異なる二社の融合

以上を含め、困難な状況が起きた場合、アドバンテストの将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、アドバンテストがVerigy Ltd.を買収し、Verigy Ltd.から引き継ぐ社員に対し、アドバンテストのストック・オプションを付与した場合、買収前のアドバンテスト株主の議決権および一株当りの総資産ならびに株価に希薄化の影響を与える可能性があります。

下請業者に対する依存、部品および部分品に関して独占的または少数のサプライヤーへの依存を原因に、規格に合った製品をタイムリーに提供できない可能性があります。

アドバンテストは、その製品の製造に関し、組立作業の一部を下請業者に委託しております。また、アドバンテストの半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品における多くの部品は、アドバンテストの仕様に沿ってサプライヤーが製造したものであります。下請業者とサプライヤーへの依存により、アドバンテストによる生産工程に対する管理は届きにくく、生産能力の不足、出荷遅れ、基準未達の品質、労働力の不足、高コストなど、重要なリスクに直面することになります。さらに、アドバンテストは、一部の部品または部分品に関して、1社または少数のサプライヤーに依存しております。アドバンテストは、ほとんどのサプライヤーと長期間の供給契約を結んでおらず、ほとんどの部品および部分品を個別の発注で購入しております。サプライヤーが部品または部分品を必要な数量または満足できる価格で提供できなくなれば、アドバンテストは条件に合った代替品を見つけて仕入れなければなりません。半導体または特殊部品の市場においては、過去に需要に対し供給が不足した時期があります。また、大規模な災害や電力不足が発生した場合も部品が不足する可能性があります。下請業者またはサプライヤーを選び、適切な代替部品または部分品を選定するのは時間のかかる作業であるため、顧客の要求に合った製品をタイムリーに提供できなくなる可能性があります。アドバンテストは過去において、仕入先がアドバンテストの仕様にあった部品を提供できなかったこと、またはその他の部品不足を原因にスケジュールどおりに製品を出荷できなかったことがあります。また、経済環境の悪化により下請業者とサプライヤーの財政状態が悪化し、アドバンテストの需要を充足できなくなる可能性があります。

アドバンテストは激しい競争に直面しており、シェアを維持、拡大できない場合は、アドバンテストのビジネスが損なわれる可能性があります。

アドバンテストは世界中で激しい競争に直面しております。アドバンテストの主要な競合企業は、半導体・部品テストシステムの市場においては、Teradyne, Inc.、Verigy Ltd.、LTX-Credence Corporation、横河電機株式会社、FROM30 CO.,LTD.、EXICON Ltd.および UniTest Inc.等があります。メカトロニクス関連の市場においては、テスト・ハンドラでは、Delta Design, Inc.、セイコーエプソン株式会社、Mirae Corporation および TechWing Inc.等、デバイス・インタフェースでは、TSE Co., Ltd.、Secron Co., Ltd.等と競合しております。一部の競合企業はアドバンテストよりも多くの資金その他の資源を有しております。

アドバンテストはその事業において、テストコストの削減につながる半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品を望む顧客からの圧力が強まるなど、多くの課題に直面しております。アドバンテストが競争に打ち勝ち、シェアを維持、拡大していくためには、継続的にそのビジネス・プロセスを改良して製品コストを削減し、または全体的なテストコストを低減させる必要があります。また、アドバンテストは、競合他社が今後も価格と性能の向上した新製品を投入し、そのカスタマ・サービス/サポートの提供を増強し続けたり、新規参入企業による低価格テストの投入などを予想しております。競争が大幅に激化する場合、アドバンテストの利益幅が縮小し、利益が減少する可能性があります。

東日本大震災の発生に伴う影響により、アドバンテストのビジネスが損なわれる可能性があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、サプライヤーの施設が被災した場合、あるいはサプライヤーの施設で計画停電が実施された場合、アドバンテストは必要とする部品が調達できず、製品供給が市場の要求に対応できない可能性があります。また、半導体市場、家電製品、各種コンピュータ機器や自動車など半導体と関連の深い最終製品の市況の動向は、当面の間、不透明な状況が継続する可能性があります。これらの要因により、アドバンテストのビジネスが損なわれる可能性があります。

今後、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事態の悪化、あるいは余震や津波により原子力発電所が甚大な被害を受けることにより、放射性物質が大量に漏洩し、アドバンテストの製品に付着した放射性物質の量が製品を受け入

れる国の基準を上回った場合、あるいはアドバンテストの主要な生産拠点である群馬県の放射線量が国の基準を超え、立ち入り禁止区域になった場合、または原子力発電所の運転停止等により長時間にわたり電力供給が不安定になった場合、製品の競争力が損なわれたり、製品供給が市場の需要に対応できず、アドバンテストのビジネスが損なわれる可能性があります。

アドバンテストの製品は価格低下圧力を受けております。

アドバンテストが事業において受けている価格低下圧力は、営業利益率に悪影響を及ぼしております。半導体の需要が数量ベースで増加している時においても、半導体価格の低下は進行しているため、半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連製品に対する価格低下圧力が続いております。アドバンテストの顧客である半導体メーカーやテストハウスは、急激な半導体価格の低下が起きている時期に、生産能力を増強しようとしながらも、設備投資額を抑えようとします。デジタル・コンシューマー機器とパソコン市場では競争激化により価格が低下し、それによりアドバンテストの製品にも強い値下げ圧力がかけられます。半導体価格の低下が止まらない場合、顧客は既存の設備の改造や使い方の工夫により、新品の設備投資を抑える可能性もあります。今後、価格低下圧力がさらに強まれば、アドバンテストの将来の財務状況と事業成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは新製品の開発コストを回収できない可能性があります。

既存製品の改良と新世代製品の開発は、ほとんどの場合多額の費用を必要とします。さらに、半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品の購入決定は高額な投資を伴うため、一般的に販売活動に要する期間が長く、販売に至るまで多大な支出と営業活動を必要とします。アドバンテストが製品を改良し新世代の製品を投入したとしても、顧客ニーズの変化、競合他社による新技術・新機能搭載製品の投入、顧客による異なる試験機能が必要とする新製品投入、または顧客の製品がアドバンテストの期待する速度、レベルで成長しないことにより短期間で時代遅れとなれば、開発と営業の費用を上回る売上高を上げられない可能性があります。非メモリ半導体製品の市場投入の頻度はメモリ半導体製品よりも高いため、非メモリ半導体用テストシステムに関しては、一般的にこのリスクは特に大きいと思われます。場合によっては、アドバンテストは業界動向を先取りし、顧客側の製品実用化よりも先に製品の開発を行わなければなりません。そのためアドバンテストは、革新的技術のビジネス上の実現可能性を判断する前に、多額の投資を行わなければなりません。したがって、アドバンテストの顧客がそれらの製品を迅速に投入できない場合や、またはそれらの製品が市場に受け入れられない場合、アドバンテストは販売量の増加による製品開発投資のコストの回収に失敗する可能性があります。

アドバンテストの主な製品の市場は極めて集中しており、機会が限られているため、アドバンテストが製品の売上を拡大できない可能性があります。

半導体・部品テストシステム事業の中でも、特にメモリ半導体用テストシステムの市場は極めて集中したものであり、少数の大きな半導体メーカーとファウンドリーおよびテストハウスが業界全体の売上に大きな割合を占めております。このような業界状況は、近年の半導体業界において、大手の半導体メーカー、ファウンドリーおよびテストハウスによる小規模企業の買収や事業の統廃合などの再編が進むことにより、一層加速していると考えられます。アドバンテストの売上の増加は、大口顧客から受注を獲得し増加させることができるかどうか大きく依存します。また、半導体メーカーの統廃合により過剰な設備が中古市場に流れ、製品の販売機会を失うリスクがあります。

アドバンテストの売上高は、上位顧客の数社が大きな割合を占めるため、これらの1社または数社を顧客として失うことや設備投資の変動が、アドバンテストの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの上位顧客の財務状態が悪化した場合、売上債権の回収リスクが発生します。

アドバンテストの成功は、重要顧客との関係を継続的に発展させ管理することにかかっております。現在ではこれらの少数の顧客がアドバンテストの売上高の大きな割合を占めております。最上位顧客による売上高は、平成20年度の売上高全体の約24%、前連結会計年度の同約20%および当連結会計年度の同約20%を占めております。顧客上位5社による売上高は、平成20年度の売上高全体の約51%、前連結会計年度の同約43%および当連結会計年度の同約49%を占めております。これら主要顧客の1社または数社を失うことや主要顧客の設備投資の変動が、アドバンテストの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、多額の債権を有する顧客の財政状態が悪化し、アドバンテストが期限どおりの支払が得られない場合、アドバンテストの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動が収益性に影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストの売上高の大半は日本国外の顧客への販売によるものです。当連結会計年度の売上高の77.5%は、海外顧客への製品売上によるものです。アドバンテストの製品のほとんどは日本で製造されたものですが、当連結会計年度の売上高のうち約37%は、米ドルを主とする円以外の外貨によるものです。アドバンテストが販売にあたり使用する外国の通貨（主に米ドルであるが、僅かながら他の外貨を含む）に対して、円高水準で推移した場合、または円がさらに上昇した場合、アドバンテストの製品価格は米ドルまたはかかるその他の外貨ベースでは上昇し、かかる国での売上に打撃を与えます。さらに、円と外貨（特に米ドル）の間の大きな為替変動により、海外において円建てで販売される製品価格を引き下げなければならない場合や、また米ドルやその他の外貨建てで販売される製品売上の円相当額が減少した場合には、収益性に影響を及ぼす可能性があります。これらの変動により、アドバンテストの製品価格が相対的に高くなり、潜在的な顧客による発注の取消または先送りが生じる可能性があります。過去において、アドバンテストが販売にあたり使用する外貨と円との間の為替レートに、大きな変動が生じたことがあります。

アドバンテストの全事業の主要な研究開発施設、生産施設、情報技術関連施設、製造委託先またはサプライヤーの施設が巨大な損害を被った場合、業績に重大な打撃を受けることになります。

アドバンテストの半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連事業の主要な研究開発施設、生産施設ならびにサービスの拠点の多くは、特に群馬県と埼玉県に集中しております。また、主要な基幹システムサーバーとネットワークのハブは、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の承認を受けたシステムセンタに設置され、さらに、日本の一部の事業所にもローカルにネットワークサーバーが設置されております。つい最近、東日本大震災が発生したように、日本は頻繁に地震が起こる可能性の高い地域であります。

これらの施設、特に半導体・部品テストシステムの工場が巨大な損害を受けた場合、アドバンテストの事業に支障を来し、製造、出荷および収益に遅れが生じ、施設の修理または建て直しのために巨額の費用が発生します。アドバンテストは、地震以外の原因によるほとんどの潜在的な損失をカバーする保険に加入しておりますが、これらの保険は起こり得る損失すべてを十分にカバーしない可能性があります。また、アドバンテストの製造委託先、サプライヤーの施設、または情報サービス網の施設が同様の重大な損害を受けた場合も、アドバンテストの事業に支障を来す可能性があります。

アドバンテストは、大規模災害等の危機発生時に備え、各部門で対応手順書を定めていますが、さらに、基幹事業を停止させないこと、停止した場合でも重要な設備を含め可能な限り短期間で再開させることを目的として、事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し実施を進めております。しかしこの事業継続計画の実施が進まない場合、または実施しても有効に機能しない場合には、大規模災害等の危機発生時にアドバンテストの基幹業務が停止し、再開に長期間を要する可能性があります。

アドバンテストの事業は、国際的な事業展開に伴う経済的、政治的またはその他のリスクを有します。

アドバンテストは世界中で製品の販売および部品の調達を行うため、その事業は国際的な事業展開に伴うリスクを有しております。アドバンテストの当連結会計年度の総売上高に対し、台湾、中国および韓国への売上が大半を占めるアジア地域（日本を除く）は65.9%、米州は9.3%、欧州は2.3%を占めております。海外事業での売上高は、今後も継続して売上高全体の大きな割合を占めると予想されます。また、アドバンテストの販売・サポートの子会社は米州、欧州およびシンガポール、台湾、中国、韓国等のアジア諸国に展開し、サプライヤーの一部も海外に展開しております。したがって、アドバンテストの将来の業績は、以下を含む様々な要因から悪影響を受ける可能性があります。

- ・ アドバンテストが部品を調達し、製品を販売する国における政治的、経済的な混乱、自然災害、疫病またはその他のカントリー・リスク
- ・ 貿易保護政策と輸出入の許認可制度
- ・ 税法の改定による潜在的なマイナス影響
- ・ 移転価格税制等の国際税務に関するリスク
- ・ 事業展開が広範囲に及ぶための人事・管理面の困難性
- ・ 異なる知的財産保護制度
- ・ 遠隔地であることおよび法規制が異なることによる売上債権回収の困難性
- ・ テロ・戦争等による社会的・政治的混乱が発生するリスク

アドバンテストの財務状況および事業成績は、その営業・販売力およびブランド力に関係する要因からマイナスの影響を受ける可能性があります。

アドバンテストの財務状況および事業成績は、その営業・販売力およびブランド力に関係する以下のような要因からマイナスの影響を受ける可能性があります。

- ・ 半導体・部品テストシステムの長期間にわたる販売プロセス
- ・ 半導体・部品テストシステム市場の比較的に少ない総販売台数
- ・ 顧客側による発注キャンセルまたは設備投資の先送り
- ・ 顧客の財務状況を原因とする売掛金回収の遅延または貸倒引当金の積み増し
- ・ 製品保証費や棚卸資産評価損に必要な引当金額の増加
- ・ アドバンテスト製品の性能または信頼性の事実上または風評上の低下、またはそのことによるブランド力の低下

アドバンテストで利用されている化学物質に対して規制が強化され、その対策のために多額の費用が発生する可能性があります。

アドバンテストが利用している化学物質の中で、その製造、処理および販売に関し、日本の政府機関や外国の様々な業界組織、またはその他の規制機関の環境関連法と規則が適用されるものがあります。そしてこれらの規制機関は、アドバンテストが使用する化学物質に対して、適用される既存の規制強化や、新たな規制に乗り出す可能性があります。アドバンテストは、製品に組み込む部材に含まれる有害物質の排除を進めておりますが、製品の信頼性の確保を優先するため、電子部品の取付けに鉛を含むんだを使用しております。また、半導体・部品テストシステムの冷却方式では、地球温暖化関係の法的規制を受けていないパーフルオロカーボン類を一部使用しております。アドバンテストは、製品の安全性や信頼性の確保を第一に、製品の環境対策を進め、化学物質の使用における規制を遵守していると考えておりますが、特定の国において規制要件が変更された場合にはかかる変更に対応しなければなりません。新しい要件への対応のために多額の費用がかかる可能性があります。関連する政府または業界規制への対応が出来ない場合、販売ができなくなるなど、業務の継続または拡大の妨げとなる可能性があります。

第三者がその知的財産をアドバンテストによって侵害されたと主張する可能性があり、その結果アドバンテストが高額な賠償、裁判費用またはライセンス料を支払わなければならなくなり、製品を販売できなくなる可能性があります。

アドバンテストは意図しないまま第三者の知的財産権を侵害し、その結果侵害の責任を負わされる可能性があります。今日まで、アドバンテストに対して知的財産権侵害に関わる重大な申立てが行われたことはありません。しかし、特許またはその他の知的財産権の侵害をめぐる裁判は、多大な出費と時間を伴い、経営陣または重要な人材がアドバンテストの事業運営に注力できなくなる可能性があります。アドバンテストが勝訴できなかった場合、多額の賠償金の支払、ライセンス料の支払、製品または工程の変更、製品の製造中止または工程の使用中止などを余儀なくされる可能性があります。ライセンスは非常に高価な場合もあり、または全く取得できない場合もあります。第三者の知的財産権を侵害しないように製品または工程に変更を加えることは、多大な出費を要する場合や、実行不可能な場合があります。

アドバンテストの知的財産権を侵害している疑いのある製品を入手し調査することは困難なため、アドバンテストが知的財産権を保護できない可能性があります。

アドバンテストは、その独自の権利を保護するために、各国で取得した特許権、実用新案権、意匠権、商標権および著作権などに依存しております。例えば、アドバンテストはデバイス・インタフェース市場において、模造品を販売するメーカーに対して特許権および実用新案権に基づく法的手段を講じ、場合によっては販売を差し止めてきました。しかし、知的財産権が侵害されていると思われる製品を入手し調査することは一般的に困難であります。そのため、保有している知的財産権によって自社の権利を十分に保護していると保証できるわけではありませんが、アドバンテストはその知的財産権を第三者の侵害から保護することに積極的であり、今後も引き続きその知的財産権を監視し、権利行使を行ってまいります。

技術労働力市場は競争が激しいため、アドバンテストが技術者やその他の重要スタッフを採用し保持できない場合は、その事業に支障を来します。

アドバンテストの今後の成功は、その研究開発部門およびカスタマ・サービス/サポート部門で適任のエンジニアを採用し保持できるかにもよります。これらの人材を十分に採用し保持できなかった場合、事業の維持と拡大が不可能になります。現在の役員や従業員の雇用を維持し、将来に必要なと思われる追加の人材を採用するためには、

賃金制度やその他の人事諸制度の見直しが必要となってくる可能性もあります。

アドバンテストの所有する情報が不正アクセスや不正使用により外部に流出した場合、社会的信用を失いかつ多額の費用負担が発生する可能性があります。

アドバンテストは、入手した情報を文書やデータで保管しております。これらの情報は不正アクセスや不正使用により外部に流出したり、それを検知できず改竄されてしまったりする恐れがあります。アドバンテストは情報セキュリティ委員会およびセキュリティ管理室を設置し、情報セキュリティ対策を行っております。しかし、想定した防御を超える技術による不正アクセスや、予期せぬ不正使用があった場合には、アドバンテストの社会的信用に影響を及ぼすだけでなく、その対応のために多額の費用負担が発生し、アドバンテストの業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは、製品の欠陥や製造物責任による顧客の信用の喪失などにより、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは、ISO9000など世界的に認められている品質管理基準にしたがって製品の生産を行っておりますが、これらの製品について欠陥が無いという保証はありません。また、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。大規模な事故が発生した場合や、当社の製品に障害が発生したり、障害対応が不適切だったことにより、顧客の信用を失ったり、顧客対応費用が増大したり、損害賠償請求を受けたりする場合には、アドバンテストの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 当社製品の販売に関する契約

相手先	契約対象機器	契約の内容	契約期間
Rohde & Schwarz GmbH & Co. KG (ドイツ)	電子計測器	欧州地域における当社製品の独占的販売権をRohde & Schwarz International Operations GmbH (Rohde & Schwarzの子会社)に譲渡。	自 平成4年10月1日 至 平成23年9月30日 (以後1年毎の自動更新)

(2) Verigy Ltd.の買収契約

平成23年3月28日、当社とVerigy Ltd.は、両社の事業統合に関して合意しました。現在は、シンガポール高等裁判所の最終承認等を待っている段階にありますが、経営統合に必要な買収成立条件が全て整う時期は7月初旬を予定しております。

6【研究開発活動】

アドバンテストは、「先端技術を先端で支える」ために、エレクトロニクス、情報通信、半導体製造を支える計測技術の分野で、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。アドバンテストの研究開発は、新製品の開発と既存製品の改良に注力しております。特に半導体・部品テストシステム事業においては、市場競争力を保ち、顧客の様々なニーズに対応した多くの種類の製品を供給するために多額の研究開発投資を継続的に行う必要があります。また、アドバンテストは新しい基盤技術の基礎研究も行っております。アドバンテストの研究開発費は、前連結会計年度は179億円、当連結会計年度は212億円でありました。アドバンテストはその研究開発部門に1,000名以上のエンジニアおよびその他の人員を雇用しております。

アドバンテストの当連結会計年度の研究開発活動の成果および内容は以下を含みます。

(基盤技術)

- ・ テラヘルツ領域の要素技術開発。
- ・ 半導体・部品テストシステムやミリ波計測器に用いる高速・低消費電力マイクロ・スイッチおよび高速サンプラー等の要素技術。
- ・ 高いビットレート信号のタイミング揺らぎを測定する手法の開発。
- ・ 半導体・部品テストシステムに用いる低歪デバイスなどの化合物半導体デバイスの開発。

(半導体・部品テストシステム事業部門)

- ・超高速メモリ半導体を実動作速度で試験する半導体・部品テストシステムの開発。
- ・DRAM半導体およびフラッシュ・メモリ半導体の試験の機能性を向上し、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発。
- ・多ピン化、複雑化が進むSoC半導体を多数個同時測定でき、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発。
- ・応用が特化されたデバイス専用の半導体・部品テストシステムの開発。
- ・超高周波数で作動する計測モジュールおよび高密度伝送ネットワークに対応した計測モジュールの開発。
- ・多ピン高速対応伝送技術および高速伝送信号コンタクト技術の開発。
- ・半導体設計環境と半導体・部品テストシステムとのインタフェース用応用ソフトウェアの開発および半導体不良解析用ソフトウェアの開発。

(メカトロニクス関連事業部門)

- ・多数個同時測定ができ、高スループット試験を目的としたメモリ半導体用テスト・ハンドラの開発。
- ・多様化するデバイス品種やパッケージに対応したSoC半導体用テスト・ハンドラの開発。
- ・高速、高発熱デバイスにおける高低温のリアルタイム温度コントロール技術の開発。

アドバンテストの研究開発施設は、日本に4ヶ所と米国に2ヶ所および欧州に2ヶ所あります。

アドバンテストは世界中の研究者の力を活用するために、研究所間の共同開発活動の促進に取り組んでおります。日本における半導体・部品テストシステム研究開発チームは、カリフォルニア州サンタクララのエンジニアとT2000向けのソフトウェア開発で緊密な共同作業を行っております。

アドバンテストは、子会社である日本エンジニアリング株式会社に開発リソースを集中し、独自のバーンイン・システムの研究開発を行っております。

アドバンテストは現在、半導体ウエハに回路パターンを直接描画するための電子ビーム露光技術の研究開発やフォトリソグラフィの微細な回路パターン寸法を測定する電子ビーム測長システムの研究開発を行っております。現在の電子ビーム露光装置は、スループット上の制限から、高付加価値の半導体の少量生産または半導体プロトタイプ生産のみ使われています。次世代装置への要求に対応する為に、スループットを向上させる技術開発と共に、先端の半導体設計および製造プロセスに必要な高精度技術に関して、更なる研究開発が必要になるとアドバンテストは考えております。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体用テストシステムおよび非メモリ半導体用テストシステムを事業内容としております。非メモリ半導体用テストシステムには、SoC半導体用テストシステム、LCDドライバIC用テストシステムおよび車載半導体用テストシステムなどの製品群があります。当事業セグメントは当連結会計年度において売上高の69.6%を占めており、アドバンテストの最も重要な事業セグメントであります。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。当事業セグメントは当連結会計年度において売上高の18.6%を占めております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。当事業セグメントは当連結会計年度において売上高の14.2%を占めております。

(半導体・部品テストシステム事業)

半導体・部品テストシステムの市場は、需要の変動が大きく競争の激しい市場であり、顧客の設備投資意欲に依存しております。顧客の設備投資は、以下の要因によって影響を受けます。

- ・半導体および電子部品等に対する需要

- ・ 半導体および電子部品等に関する技術の革新
- ・ 半導体および電子部品等の生産技術の变革

当連結会計年度におけるアドバンテストの半導体・部品テストシステム事業を取り巻く経営環境は、期の前半で好調だったDRAM半導体が期の後半に一転して低調となるなど、需要に大きな変動を見せた品種があったものの、全体として市場規模が大きく成長しました。

アドバンテストは、円高の進展や価格競争の激化などの厳しい事業環境におかれましたが、半導体市場が好転した機を逃さず、受注・売上の拡大に努めました。

以上の結果、半導体・部品テストシステム事業の当連結会計年度の売上は、前年度比112.9%増加の69,333百万円となりました。

半導体・部品テストシステムの内、メモリ半導体用テストシステム分野においては、平成22年の初頭からパソコン向けのDRAM半導体が供給不足局面に入ったことにより、各メモリ・メーカーで長らく抑制され続けたDRAM半導体向けの設備投資が再開され、期初は好調に推移しました。しかし平成22年後半より、DDR3型DRAM半導体が供給過剰となりその価格が急落したため、再びDDR3型DRAM半導体向けのテストシステムへの投資は抑制されました。一方で、スマートフォンやタブレットPCなど、携帯機器に搭載されるモバイルDRAM用のテストシステムの需要は、堅調に推移しました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、パソコンに搭載されるMPU向けのテストシステムが堅調だったほか、デジタル家電やスマートフォン、タブレットPCなどの各種電子機器需要の盛り上がりを背景に、マイコン向けやモバイルCPU向けのテストシステム需要も堅調に推移しました。

半導体需要が数量ベースで増加しているにもかかわらず、半導体価格の低下圧力を受けている時期が、半導体・部品テストシステムに対する価格低下圧力が最も強いと考えられます。アドバンテストは激しい価格低下圧力に直面し続けています。半導体業界の回復期においても、デジタル・コンシューマー機器やパソコン市場における競争の激化により製品価格の低下を招き、それによりアドバンテストの製品に対する大きな価格低下圧力や投資の抑制に繋がっています。

（メカトロニクス関連事業）

当事業においては、当連結会計年度にテストシステム需要が大きく伸びたことに連動して、デバイス・インタフェース製品を中心に堅調な結果となりました。また大手半導体メーカーが積極的な設備投資を行ったことを受けて、アナログIC向けのテスト・ハンドラが好調でした。

以上の結果、メカトロニクス関連事業の当連結会計年度の売上高は、前年度比64.8%増加の18,515百万円となりました。

（サービス他）

サービス他事業では製品の設置・修理等の保守サービスと当社製品のリース・レンタル事業を中心として、総合的な顧客ソリューションを提供してまいりました。当連結会計年度のサービス他の売上高は、当社顧客のテスト新規購入台数の増加や、顧客の設備稼働率の向上などを背景に、堅調な結果を収めました。

以上の結果、サービス他の当連結会計年度の売上高は、前年度比19.7%増加の14,166百万円となりました。

（研究開発）

研究開発費はアドバンテストの年間営業費用の重要部分であります。アドバンテストの研究開発費は、前連結会計年度は17,896百万円、当連結会計年度は21,197百万円でありました。その結果、売上高に対する研究開発費の割合は、前連結会計年度は33.6%、当連結会計年度は21.3%でありました。

（人員）

アドバンテストの従業員数（臨時従業員を除く）は平成23年3月31日現在、3,163名となり、平成22年3月31日に比べ12名（0.4%）増加しました。

アドバンテストは、中長期的な戦略として、新卒者の定期募集を継続する予定であります。これらの新入社員は、アドバンテストの事業の成長を支えるために、半数以上が半導体・部品テストシステム事業部門およびメカトロニクス関連事業部門に配置される予定です。その他の新入社員は保守サポート部門または管理部門に配属されます。これらの新規雇用により、アドバンテストの販売費および一般管理費ならびに研究開発費が将来的に増加する可能性があります。

（為替の変動）

アドバンテストは為替レートの変動からある程度の影響を受けます。アドバンテストは日本円の、主に米ドルおよ

びその他の事業展開国の通貨に対する価値の変動から影響を受けます。日本円で表示されるアドバンテストの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクにより為替変動の影響を受けます。

換算リスクとは、特定会計期間または特定日の連結財務諸表が、アドバンテストの子会社が財務諸表を作成する際に使用する通貨の、日本円に対するその時々の変動から影響を受けるリスクであります。日本円に対する通貨の変動が大きい場合、以前の会計期間または他の地域と比較する際に大きく影響することがありますが、換算リスクは報告上の問題点に過ぎず、アドバンテストの元来の営業成績を左右するものではありません。

取引リスクとは、コストと債務の通貨構成が売上と資産の通貨構成と異なることによるリスクであります。アドバンテストは、半導体・部品テストシステムを含むほぼすべての製品を日本で製造しております。アドバンテストの半導体・部品テストシステムに使われるわずかな一部の部品と部分品は、円以外の通貨（主に米ドル）建てで調達しております。

アドバンテストは、取引リスクの一部に対処するための為替予約取引等を行っております。これにより日本円に対する為替レートの変動による影響は軽減できますが、すべて排除するまでには至らず、年によってその影響が大きい場合もあります。

一般的に、他の通貨に対する円安、特に米ドルに対する円安は、営業利益と当期純利益に好影響を与えます。他の通貨に対する円高、特に米ドルに対する円高は、逆の効果を及ぼします。前連結会計年度は90円台後半から徐々に円高に推移し、第3四半期には80円台をつけましたが、年度末には90円台前半まで戻しました。当連結会計年度は第1四半期に90円台前半から80円台後半に円高が進行し、年半ば以降は80円台前半で推移しました。平成23年3月11日の東日本大震災後には、一時80円を切る戦後最高値を更新しましたが、年度末には80円台前半まで戻しました。

アドバンテストの事業は、国際的な事業展開に伴うリスクを負い、貿易保護措置や輸出入免許制度をはじめとする、政府、経済、金融、通貨、税制または政治に関する政策もしくは要因により、直接または間接に大きな影響を受ける場合があります。

〔重要な会計方針および数値の推計〕

アドバンテストは連結財務諸表の作成の際、資産・負債の表示および偶発資産・債務の開示に関して、米国会計基準に基づき一定の推計と仮定を行いました。重要な会計方針とは、経営陣に困難な、主観的または複雑な判断が求められる会計方針で、多くの場合経営陣は本質的に不確実な事象に関し、その影響を推計しなければならず、それが将来期間にわたって変化する可能性があります。以下はアドバンテストの会計方針をすべて網羅したリストとして意図されているものではありません。アドバンテストの重要な会計方針は、本年次報告書に含まれる連結財務諸表注記の注2にてより詳しく説明しております。米国会計基準では多くの場合、特定取引について会計処理の方法を定めており、その適用に関しては判断を必要としておりません。また、経営陣の判断により別の選択肢を選んだとしても、大きく異なる結果が生じない場合もあります。以下は、アドバンテストの事業および報告の中におけるアドバンテストの財務成績および財務状況を理解する上で重要と思われる米国会計基準の会計方針を説明しております。

（収益の認識）

アドバンテストは以下の条件を満たした時に収益を認識しております。それらの条件とは、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入および役務の提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収が合理的に保証されていることであります。

ソフトウェアがハードウェア製品の付随品以上の用途をなす場合のソフトウェア組込機器製品に係る収益認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、および回収可能性が高いことを条件に行っております。未納入の製品またはサービスが納入済みの製品またはサービスの機能上で重要でない場合においては、個々の構成単位の収益を、それぞれの納入またはサービス提供時点で認識しております。

<製品売上>

設置作業を必要とする製品の売上は、設置がその製品の機能に対して必要不可欠であるということから、関連する設置作業が完了した時点で計上しております。なお、検収に不確実性のあるものについては、顧客の検収時点で売上を計上し、最終支払に関する請求権が得られるまでは、一部の収益を繰り延べております。

設置作業を必要としない製品および部品の売上は、所有権およびリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客納入時の場合は顧客納入時に、それぞれ計上しております。

<長期役務提供契約に基づく売上>

金額が固定されている長期の役務提供契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

<オペレーティング・リース>

オペレーティング・リースによる収益は、主としてリース期間にわたり均等に計上しております。

<複数の製品・サービスの提供>

アドバンテストは、複数の製品・役務の提供およびソフトウェア組込機器製品について、複数の製品・役務の提供の基準およびソフトウェア関連取引のための会計基準に従い、会計処理することとしております。

アドバンテストは、収益を配分するために、複数の製品・役務の提供契約における各構成要素の公正価値の客観的な証拠(ソフトウェア関連商品の場合は販売者特有の客観的証拠)を入手し、構成要素毎に収益認識要件を満たした時点で売上を計上します。もし、収益認識要件が満たされない場合は、要件がすべて満たされるか、最後の未提供要素が提供されるまで売上を繰り延べられます。また、提供済の要素に係る公正価値の客観的証拠が無い場合、収益を未提供の構成要素の公正価値に配分し、残りの収益を提供済要素に配分しております。通常、公正価値は製品・役務が別個に販売された時に請求する価格により決定されます。

(棚卸資産)

棚卸資産は手元在庫(顧客側にあるものを含む)および受注済在庫(解除不能の契約により受注されたもの)であります。棚卸資産は、原価または時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。製品の時価は正味実現可能価額、原材料の時価は再調達価額に基づいております。アドバンテストは毎月棚卸資産をレビューし、これらの評価に基づき定期的に適正な棚卸資産評価損の金額を算定しております。評価損は、製品の販売が打切られた場合、棚卸資産が推計必要量を超えた場合、新製品の投入により棚卸資産が陳腐化した場合、ならびに顧客に貸し出している棚卸資産の正味実現可能価額が減少した場合に発生します。棚卸資産評価損は売上原価に計上されております。将来の事業不況により棚卸資産の価値が下がった場合、アドバンテストは翌連結会計年度以降に、過剰または陳腐化した棚卸資産に関して評価損を計上せざるを得ない可能性があります。また、予想されていない試験技術の変革により、アドバンテストの棚卸資産が陳腐化する可能性があります。アドバンテストは製品需要の推計と予測を元に棚卸資産の水準の評価を行っております。

棚卸資産は、受注の回復により当連結会計年度に6,903百万円(41.6%)増加し、平成23年3月31日現在では23,493百万円でありました。

(有形固定資産)

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除して表示しております。

減価償却費は、当社および国内子会社においては、見積耐用年数に基づき主として定率法により、海外子会社においては、見積耐用年数に基づき定額法で計算しております。

主な設備の減価償却期間は、建物については15年から50年、機械装置については4年から10年、工具器具備品については2年から5年であります。

前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、4,101百万円および3,977百万円であります。

(長期性資産の減損)

アドバンテストは、長期性資産および明確な耐用年数を持つ特定の識別可能な無形資産(非償却性資産を除く)について、資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の検討を行っております。会社が所有および使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を、当該資産から生じると期待される割引前将来純キャッシュ・フローと比較することによって判断しております。資産に減損が発生していると考えられる場合、資産の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算定しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、アドバンテストは、長期性資産に関する減損損失を計上しておりません。

(売上債権)

平成23年3月31日現在、貸倒引当金を差し引いた売上債権は22,707百万円であり、それに対し平成22年3月31日現在では15,930百万円でありました。アドバンテストは顧客の不払いに備えてその見積損失額を貸倒引当金として計上しております。貸倒引当金の計上は回収できない確率が高いと判断した債権について個別に行っております。

アドバンテストは定期的に貸倒引当金の算定額を評価し、かかる評価には顧客の支払実績、直近の財政状況、その他一般に入手できる情報およびその信用度を考慮しております。また、顧客の財務状況および半導体業界に関して重大な変化があった場合にも評価を行っております。貸倒引当金への繰入額は、販売費および一般管理費として計上しております。

当連結会計年度末のアドバンテストの貸倒引当金は、前年度に比べて94百万円減少の152百万円でありました。顧客の財務内容の回復やアドバンテストの回収努力次第で、引当金が計上された債権について回収が行われ、引当金が

回復した場合、当該会計期間の販売費および一般管理費を減少させる結果となります。逆に、将来アドバンテストの一部の顧客が進出する業界で短期的に状況が改善しない場合、更なる引当金の計上が必要となる可能性があります。

（製品保証引当金）

アドバンテストの製品には、一般に製品保証が付いております。また、アドバンテストは一定の場合に、欠陥のある部品を修理する責任を負います。アドバンテストは、製品の収益を認識する際に、販売費および一般管理費として製品保証費の見積額に相当する引当金を計上しております。見積製品保証費に対する引当金の金額は、保証期間内に故障する部品を修理または交換するための総コストに関して、アドバンテストの経営陣が販売時点で行った最善の見積であります。見積製品保証費に対する引当金の金額は、製品売上に対する修理費用の発生率等に基づいております。前述の見積は、各製品に関する修理費と故障率の見積を含むため、本質的に不確実なものであります。実際の製品保証費が製品保証引当金を大きく超えた場合、アドバンテストの将来業績は悪影響を受ける可能性があります。当連結会計年度は当期中に新たに発生した欠陥のある部品の修理見積額が少なかったことなどにより、当連結会計年度末の製品保証引当金は、前連結会計年度末の2,802百万円より1,048百万円減の1,754百万円となりました。

（株式に基づく報酬）

アドバンテストは、株式に基づく報酬費用を公正価値で評価し、連結損益計算書で認識しております。株式に基づく報酬と引き換えに従業員により提供されるサービスの費用は、従業員に付与されるストック・オプションの付与日における公正価値により測定され、当該報酬を得る条件として従業員がサービスを提供しなければならない期間にわたり定額法で認識されます。ストック・オプションに係る公正価値はブラックショールズ・オプションプライシングモデルにより算定されています。

期待配当率は、アドバンテストの過去の配当率などを考慮のうえ決定しております。リスクフリーレートは、予想権利行使期間に相当する期間の付与時の国債利回りなどを考慮のうえ決定しております。期待ボラティリティは、アドバンテストの過去の株価に関するボラティリティおよびそのすう勢などを考慮のうえ決定しております。予想権利行使期間は、アドバンテストの過去の権利行使状況、権利確定後の退職状況などに基づき決定しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における株式に基づく報酬費用はそれぞれ143百万円および165百万円を計上しております。

（未払退職および年金費用）

当社および一部の子会社は、退職一時金制度(ポイント制)を採用しております。なお、この制度は非拠出の制度であります。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

当社および一部の子会社はほとんどすべての従業員を対象とする確定給付企業年金制度(キャッシュバランス類似型プラン)を採用しております。この制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数、市場金利に上限および下限を定め計算される一定の利率に基づいて給付額が計算されます。

当社は、数理計算によって退職給付債務を算出しております。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更、割引率、年金資産の期待収益率等の年金資産を見積る上で重要な前提条件が含まれています。当社は、人員の状況、現在の市況および将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要があります。割引率は、高格付けで固定利率の公社債の収益率に関して利用可能な情報を参考に決定されます。したがって、割引率はこれらの率の変化に基づき変わる可能性があります。割引率の低下は、数理上の退職給付債務の増加をもたらします。退職給付債務の増減は、従業員の勤務期間に亘って償却される数理上の差異の金額に影響します。主要な前提条件の変化は、当社の財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社は、基礎となる要素に基づき、主要な前提条件の見積りは合理的であると考えております。

前連結会計年度および当連結会計年度における年金費用はそれぞれ2,158百万円および1,910百万円を計上しております。

（繰延税金資産）

繰延税金資産の実現可能性を評価する際、経営者は、繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性が高いかどうかを考慮します。繰延税金資産の最終的な実現は、一時的な差異が税務上減算可能である期間内に、十分な課税所得が発生するかどうかによります。経営者は、繰延税金負債の将来加算、予想課税所得および税務戦略を勘案して、繰延税金資産の実現可能性の評価を行っております。予想課税所得を半導体市場および半導体・部品テストシステム市場の将来予測等を勘案して見積もった結果、その実現可能性が低いものについて、評価性引当金を計上しております。当連結会計年度における評価性引当金の増加(減少)は、793百万円でした。なお、前連結会計年度においては、評価性引当金の増加(減少)は、3,274百万円でした。

平成22年3月31日現在、アドバンテストは、連結貸借対照表上、繰越欠損金に係る繰延税金資産27,231百万円を含

む、52,922百万円の繰延税金資産を計上していましたが、評価性引当金を51,289百万円計上したため、評価性引当金控除後の繰延税金資産は1,633百万円となりました。平成23年3月31日現在、アドバンテストは、連結貸借対照表上、繰越欠損金に係る繰延税金資産30,352百万円を含む、53,480百万円の繰延税金資産を計上していましたが、評価性引当金を52,082百万円計上したため、評価性引当金控除後の繰延税金資産は1,398百万円となりました。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の繰越欠損金の使用額は、それぞれ2,421百万円および554百万円でした。

経営者は、評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する可能性の高いものと考えています。実現可能性が高いと判断された繰延税金資産は、将来の見積もり課税所得が変動すれば、それに伴い増減することもあり、それがアドバンテストの連結財務諸表に重要な影響を与えることもありえます。

（法人税等）

アドバンテストは、税法の解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その影響を財務諸表において認識しております。税務ポジションのベネフィットは、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息および罰金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。

（公正価値）

<投資有価証券>

売却可能有価証券は、主に市場性のある持分証券からなっており、決算日におけるそれらの市場の終値を基準にした公正価値で評価しております。また、市場性のない持分証券は、減損の兆候が認められた場合に、その銘柄について、活発ではない市場における市場価格または将来期待されるキャッシュ・フローの現在価値などを元に公正価値を算出しております。

<年金資産>

年金資産は主に市場性のある持分証券、合同運用信託、ヘッジファンドおよび生保一般勘定から構成されております。市場性のある持分証券につきましては、決算日におけるそれらの市場の終値により、合同運用信託およびヘッジファンドにつきましては、運用機関が計算した純資産価値により、生保一般勘定につきましては転換価格により、それぞれ公正価値評価されております。

〔事業成績 - 当連結会計年度と前連結会計年度との比較〕

（売上高）

当連結会計年度におけるアドバンテストの売上高は、半導体メーカーの投資意欲増進に支えられ、前年度に比べ46,409百万円（87.2%）増加の99,634百万円となりました。なお、当連結会計年度における為替変動は、当連結会計年度の売上高を2,808百万円押し下げたと推計されます。

以下はアドバンテストの半導体・部品テストシステム、メカトロニクス関連およびサービス他の事業セグメントにおける売上高に関する説明であります。以下に記載される売上高の金額には、セグメント間の内部売上高が含まれております。

（半導体・部品テストシステム事業）

当連結会計年度における半導体・部品テストシステム事業の売上高は、全体的な売上高の69.6%を占めております。半導体・部品テストシステム事業の当連結会計年度の売上高は前年度に比べ36,761百万円（112.9%）増加の69,333百万円となりました。当連結会計年度における為替変動は、当連結会計年度の半導体・部品テストシステムセグメントの売上高を2,004百万円押し下げたと推計されます。

当連結会計年度におけるメモリ半導体用テストシステムの売上高は、前年度に比べ17,572百万円（141.2%）増加の30,016百万円となりました。この増加は主に、PC用DRAMやモバイルDRAM向けの設備投資増により、前工程用のテストシステムT5300シリーズと後工程用のテストシステムT5500シリーズへの引き合いが、好調であったことによります。

当連結会計年度における非メモリ半導体用テストシステムの売上高は、前年度に比べ19,189百万円（95.3%）増加の39,317百万円となりました。この増加は主に、SoC半導体用テストシステムT2000が好調に推移したことによります。

（メカトロニクス関連事業）

テスト・ハンドラおよびデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連事業の当連結会計年度の売上高は、前年度に比べ7,278百万円（64.8%）増加し、18,515百万円となりました。

メモリ半導体用および非メモリ半導体用テストシステムがともに好調に推移したことで、それらに接続されるテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース製品への需要が増加したことによります。

(サービス他)

サービス他事業の当連結会計年度の売上高は、半導体市場の好調を受け、保守サービス等の需要が増加したため、前年度に比べ2,328百万円(19.7%)増加し、14,166百万円となりました。サービス他の主な事業は保守サービスやリース・レンタルであります。

(地域別市場)

当連結会計年度のアドバンテストの売上高は前年度に比べて87.2%増加いたしました。特に日本、韓国、台湾および中国の増加が大きく影響しております。

当連結会計年度の日本における売上高は、前年度に比べ10,422百万円(87.0%)増加し、22,398百万円となりました。日本における増加の要因は、モバイルDRAM向けの前工程用のテストシステムT5300シリーズが好調だったことによります。

当連結会計年度の米州における売上高は、前年度に比べ4,348百万円(88.2%)増加し、9,278百万円となりました。これは大手半導体メーカーへのMPU向けT2000の売上が堅調に推移したことによります。当連結会計年度における為替変動は、米ドルに対する円高が進んだことにより、当連結会計年度の米州の売上高を約754百万円押し下げたと推計されます。

当連結会計年度の欧州における売上高は、前年度に比べ115百万円(5.4%)増加し、2,252百万円となりました。当連結会計年度における為替変動は、当連結会計年度の欧州の売上高を約194百万円押し下げたと推計されます。

当連結会計年度の日本以外のアジアにおける売上高は、前年度に比べ31,524百万円(92.2%)増加し、65,706百万円となりました。韓国および台湾における売上高は、前年度に比べそれぞれ10,418百万円(100.8%)、9,030百万円(70.5%)増加いたしました。この増加は主に、PC用DRAM向けの設備投資増に起因しております。中国およびその他のアジア地域(日本、台湾、韓国を除く)における売上高は、前年度に比べ12,076百万円(109.4%)増加いたしました。この増加は、主に中国におけるMPU向けのT2000の売上増に起因しております。当連結会計年度における為替変動は、当連結会計年度のアジアにおける売上高を約1,844百万円押し下げたと推計されます。

なお、当連結会計年度の海外売上比率は77.5%(前年度77.5%)となりました。

(営業費用)

当連結会計年度の営業費用は、前年度に比べ28,659百万円(44.2%)増加の93,523百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、前年度に比べ23,867百万円(87.4%)増加の51,164百万円となりました。この増加は主に46,409百万円の売上高の増加によります。

当連結会計年度の研究開発費は、前年度に比べ3,301百万円(18.4%)増加し、21,197百万円となりました。研究開発費の増加は、主に将来の製品開発に関する材料費および外部委託研究先への支払い金額の増加や賞与等の人件費の増加を反映しております。

当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前年度に比べ1,491百万円(7.6%)増加し、21,162百万円となりました。これは主に売上増加に伴う販売費の増加と賞与等の人件費の増加を反映しております。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前年度に比べ17,750百万円改善し、6,111百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の受取利息および受取配当金は、前年度に比べ253百万円(43.7%)減少し、326百万円となりました。この減少は、主に現預金の減少と金利の低下等による受取利息の減少によるものであります。

当連結会計年度の支払利息は、前年度に比べ1百万円(25.0%)減少の3百万円となりました。

当連結会計年度の投資有価証券評価損は、196百万円(62.0%)増加の512百万円となりました。

当連結会計年度のその他の営業外損益は、前年度に比べ1,825百万円悪化の371百万円の損失となりました。この営業外損益の悪化は、主に米に対して日本円が円高方向で推移したため、為替差損益が前年度に比べ1,580百万円悪化し、508百万円の損失であったことによります。為替差損益は外貨建て売上の取引当時の為替換算価額と、(i)同年度内に決済された金額(為替予約で決済されたものを含む)または(ii)現預金、売掛金および買掛金の残高を平成23年3月31日現在の為替レートで再換算した場合の金額との差額を表しております。

(法人税)

アドバンテストの実効税率は、当連結会計年度は42.4%、前連結会計年度は14.7%でありました。当社および国

内連結子会社の当連結会計年度の法定税率は40.4%であります。アドバンテストの前連結会計年度および当連結会計年度の法人税に関しては、連結財務諸表の注記の注13をご参照ください。

(当期純利益)

前述の要因により、当期純利益は当連結会計年度において、前年度に比べ14,617百万円改善し、3,163百万円の利益となりました。

(その他の包括利益(損失))

その他の包括利益(損失)は当連結会計年度において、前年度に比べ3,139百万円悪化し、3,411百万円の損失となりました。これは主に、当連結会計年度の年金債務調整において、前連結会計年度の1,566百万円の利益から1,687百万円悪化し121百万円の損失となったことに起因しております。なお、年金債務調整から生じたその他の包括利益(損失)に対し、税効果は認識しておりません。

(流動性および資金源)

当連結会計年度末の現金および現金同等物は前期末より21,116百万円減少の75,323百万円となりました。当連結会計年度末における現金および現金同等物のうち、約53%は日本円建てで保有しております。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益3,163百万円を計上しましたが、当連結会計年度の受注と売上の増加に伴う売上債権の増加7,645百万円、棚卸資産の増加7,285百万円、未払費用の増加2,540百万円ならびに減価償却費などの非資金項目等の損益を調整した結果、693百万円の支出となりました。前連結会計年度の17,746百万円の支出と比較して17,053百万円の改善となった主な要因は、前連結会計年度は当期純損失が11,454百万円でしたが、当連結会計年度は当期純利益3,163百万円と14,617百万円改善したことによりです。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の購入3,138百万円と短期投資の増加2,446百万円により5,828百万円の支出となりました。前連結会計年度の10,824百万円の収入と比較すると16,652百万円の減少でありました。この減少の主な理由は、前連結会計年度は短期投資への支出が13,881百万円減少したのに対し、当連結会計年度は短期投資への支出が2,446百万円増加したことによりです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式取得による支出10,268百万円および配当金の支払1,760百万円により12,028百万円の支出でありました。前連結会計年度の1,803百万円の支出と比較すると10,225百万円の支出の増加でありました。この支出の増加の主な理由は、前連結会計年度は自己株式取得による支出が4百万円であったのに対し、当連結会計年度は自己株式取得による支出が10,268百万円であったことによりです。

当連結会計年度の現金および現金同等物に係る換算差額は、前連結会計年度に比べて2,276百万円悪化し、2,567百万円の損失となりました。

アドバンテストは、主に従業員年金基金からなる確定給付退職制度をはじめとして、いくつかの従業員退職給付制度を設けております。連結財務諸表注記の注16に記載されているとおり、平成23年3月31日現在における貸借対照表では未払退職および年金費用として14,069百万円が認識されております。アドバンテストは、日本の政府規制に定める積立基準に基づき、従業員年金基金への拠出を行っております。当該現金拠出義務は、金利の変動、年金資産の利回りおよび政府規制により、影響を受ける可能性があります。従業員年金基金への拠出金は、前連結会計年度には689百万円、当連結会計年度には1,606百万円でありました。なお、翌連結会計年度は1,719百万円を従業員年金基金への拠出として見込んでおります。

アドバンテストの資金・財務政策(設備投資資金を含む)は経理部が所管するものであり、その政策ではアドバンテストは資金需要のほぼ全額に関して、営業活動からの現預金、手元の現金および現金同等物から充当しております。中期的に半導体業界および半導体・部品テストシステム業界の状況が低迷する場合、将来の設備投資またはその他の運転資金需要のために追加の債務負担または希薄化効果を伴う株式等の発行などを行う可能性があります。

なお、アドバンテストがVerigy Ltd.を買収するための資金は、約11億米ドルであり、手持ち現金預金および銀行からの新規借入れを通じて資金調達をする予定です。

(トレンド)

東日本大震災および福島第一原子力発電所の事態はまだ進行中であり、予測は極めて困難であります。これらの要因により、半導体市場、家電製品、各種コンピュータ機器や自動車など半導体と関連の深い最終製品の市況が悪化した場合は、アドバンテストの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(オフバランス取引)

アドバンテストは、平成23年3月31日現在において、オフバランス取引を行っておりません。

アドバンテストは、オフバランス取引を容易にする目的またはその他限定的な目的で、非連結事業体、高度な財務

戦略または特別目的事業体を通じて、資産または負債を財務諸表から除くというような取引は行っておりません。

(契約債務の表形式開示)

以下の表は、アドバンテストが平成23年3月31日現在、契約や契約上の債務および事業上の約束に基づき負担している将来の支払債務または義務を示しております。

契約上の現金支払義務	各期間に到来する債務					
	合計	1年未満	単位：百万円 1 3年未満		3 5年未満	5年以上
長期債務（1年以内に到来するものを含む）						
オペレーティング・リース	1,039	288	370	246	135	
契約債務	45	45				
契約上の現金支払義務総額	1,084	333	370	246	135	

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

アドバンテストは、当年度において新製品の開発および生産の合理化、省力化ならびに生産能力の拡充を中心に総額38億円の設備投資を実施いたしました。

新製品の開発および製造ならびに増産のための設備投資を中心に、半導体・部品テストシステム事業部門においては13億円、メカトロニクス関連事業部門では4億円の設備投資を実施いたしました。

サービス他部門においては、リース用資産の取得を中心に17億円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物および構築物 (百万円)	機械装置および運搬具 (百万円)	土地		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)			
群馬 R & D センタ (群馬県邑楽郡明和町)	半導体・部品テストシステム事業、 メカトロニクス関連事業、サービス他	開発設備	2,951	374	5,218	250,887.47	250	8,793	1,052
埼玉 R & D センタ (埼玉県加須市新利根)	メカトロニクス関連事業	開発設備	1,290	83	2,096	85,817.11	28	3,497	93
北九州 R & D センタ (福岡県北九州市八幡東区)	半導体・部品テストシステム事業	開発設備	523	32	560	5,460.60	2	1,117	7
アドバンテスト研究所 (宮城県仙台市青葉区)	基礎研究業務	研究開発用設備	519	91	1,073	66,904.35	34	2,715	28
仙台工場 (宮城県仙台市青葉区)	半導体・部品テストシステム事業	製造設備	964	30			4		7
群馬工場 (群馬県邑楽郡邑楽町)	半導体・部品テストシステム事業	製造設備	542	153	1,593	88,512.16	302	2,590	233
群馬第2工場 (群馬県邑楽郡邑楽町)	半導体・部品テストシステム事業、 メカトロニクス関連事業、サービス他	製造設備	1,443	289	2,063	93,112.20	235	4,030	259

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物および構築物 (百万円)	機械装置および運搬具 (百万円)	土地		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)			
(株)アドバンテスト ファイナンス (東京都千代田区)	サービス他	リース用資産	-	3,094	-	-	3	3,097	11

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了 予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)アドバンテスト ファイナンス	本社 (東京都 千代田区)	サービス他	リース用 資産	1,500	-	提出会社から の借入金およ び自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	199,566,770	199,566,770	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)													
新株予約権の数	4,890個	4,870株													
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-													
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左													
新株予約権の目的となる株式の数	489,000株	487,000株													
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円	同左													
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日	同左													
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>発行価格</th> <th>組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年7月12日</td> <td>5,563円</td> <td>3,339円</td> </tr> <tr> <td>平成19年9月26日</td> <td>5,563円</td> <td>2,922円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	発行価格	組入額	平成19年7月12日	5,563円	3,339円	平成19年9月26日	5,563円	2,922円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行価格</th> <th>資本組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,563円</td> <td>3,339円</td> </tr> </tbody> </table>	発行価格	資本組入額	5,563円	3,339円
付与日	発行価格	組入額													
平成19年7月12日	5,563円	3,339円													
平成19年9月26日	5,563円	2,922円													
発行価格	資本組入額														
5,563円	3,339円														
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 新株予約権の相続は認めない。 各新株予約権の一部を行使することはできない。 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。 	同左													

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)。</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2007)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成19年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,590個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	159,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,563円 資本組入額 3,339円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(八) 新株予約権者が死亡したとき。 (二) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成20年 6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数	4,720個	4,710個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	472,000株	471,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円	同左
新株予約権の行使期間	付与日 行使期間 平成20年 7月10日 平成21年 4月 1日 ~ 平成25年 3月31日 平成21年 4月 1日 平成21年 5月 1日 ~ 平成25年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	資本 付与日 発行価格 組入額 平成20年 7月10日 2,653円 1,511円 平成21年 4月 1日 2,653円 1,421円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)。</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2008)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成20年6月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,820個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,653円 資本組入額 1,511円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>(二) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成21年 6月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数	3,380個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	338,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,844円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,844円 資本組入額 1,131円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(外国人の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2009)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成22年6月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	3,080個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	308,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,089円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,089円 資本組入額 1,312円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(二) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(外国人の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2010)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成18年10月1日 (注)	99,783,385	199,566,770	-	32,363	-	32,973

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	60	57	416	357	47	47,529	48,467	-
所有株式数 (単元)	73	731,050	147,832	46,634	490,305	145	578,249	1,994,288	137,970
所有株式数の 割合(%)	0.00	36.66	7.41	2.34	24.59	0.01	28.99	100.00	-

(注) 1. 自己株式26,294,819株は、「個人その他」の欄に262,948単元、「単元未満株式の状況」の欄に19株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34単元および46株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,143	10.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,169	9.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,083	5.05
メロン バンク トリーティー クライ アンツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	9,875	4.95
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	7,289	3.65
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,276	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,780	1.90
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	3,175	1.59
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,744	1.38
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,338	1.17
計	-	81,872	41.03

(注) 1. 上記のほか、自己株式が26,295千株あります。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士通口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数20,143千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年5月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成22年5月10日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	株式会社三菱東京UFJ銀行他3社
保有株券等の数	13,690,220株
株券等保有割合	6.86%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,294,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,134,000	1,731,340	-
単元未満株式	普通株式 137,970	-	-
発行済株式総数	199,566,770	-	-
総株主の議決権	-	1,731,340	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,400株および議決権34個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町 1丁目32番1号	26,294,800	-	26,294,800	13.18
計	-	26,294,800	-	26,294,800	13.18

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の執行役員および従業員ならびに当社国内外子会社の取締役および従業員 計198名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1. 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成19年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の執行役員および従業員ならびに当社国内外子会社の取締役および従業員 計189名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成20年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成21年6月25日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員 計25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成22年6月24日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員 計23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成23年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役、執行役員および従業員ならびに当社国内外子会社の取締役および従業員 計251名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	988,000株 (新株予約権1個当たり100株)(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1.2.
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日から平成28年3月31日まで。
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社または当社の子会社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(外国人または当社の国外子会社の取締役もしくは従業員である被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2011)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金銭の額(以下「払込金額」という。)は、割当日において次により決定される1株当たりの払込金額に各新株予約権の目的である株式の数(100株)を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。）、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券（当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。）を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,799	3,351,929
当期間における取得自己株式	133	200,053

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,447,922	10,263,885,048
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 株式会社アドバンテストマニュファクチャリングおよび株式会社アドバンテスト カスタマサポートとの合併に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	80	342,800	92	348,404
保有自己株式数	26,294,819	-	26,294,860	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しおよび買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的な利益配分を経営の最重要課題と位置付け、連結業績をベースとした利益配分を積極的に進めてまいります。

剰余金の配当につきましては、連結業績や財政状況、中長期的な事業拡大のための戦略的投資等を勘案して決定いたします。具体的には、業績のアップダウンが激しい業界にあるため、安定的な配当にも配慮しつつ、基本的には連結配当性向20%以上を指標として配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり5円とし、既に行なわれた中間配当5円と合わせて、年間配当で10円とすることといたしました。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産合理化投資、海外事業展開および新規事業への投資、M&Aなどの原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。

また、経営環境の変化に即応し、企業価値向上へ向けた資本戦略を機動的に行うための自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討し実施してまいります。

剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としており、また、その決議機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年10月28日取締役会決議	866	5.00
平成23年5月26日取締役会決議	866	5.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	15,360 6,840	5,770	3,100	2,615	2,516
最低（円）	10,080 5,030	2,070	996	1,423	1,179

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	1,769	1,766	1,916	1,924	1,798	1,740
最低（円）	1,528	1,456	1,678	1,656	1,656	1,179

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長		丸山 利雄	昭和23年4月17日生	昭和48年3月 山形大学大学院工学研究科 (修士課程)修了 昭和48年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 平成17年6月 当社CEO 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	82
代表取締役兼 執行役員社長 (CEO)		松野 晴夫	昭和35年2月14日生	昭和59年3月 早稲田大学法学部卒 昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 (現任) 当社CEO(現任)	(注)2	58
取締役		秋草 直之	昭和13年12月12日生	昭和36年3月 早稲田大学政治経済学部卒 昭和36年4月 富士通信機製造株式会社 (現富士通株式会社)入社 昭和63年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 ファンック株式会社監査役(現任) 平成17年6月 当社監査役 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 富士通株式会社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役(現任)	(注)2	1
取締役		萩尾 保繁	昭和22年11月24日生	昭和45年3月 東京大学法学部卒 昭和47年4月 東京地方裁判所判事補 昭和57年4月 東京地方裁判所判事 平成10年4月 司法研修所教官 平成15年12月 静岡地方裁判所長 平成16年6月 弁護士登録 青和特許法律事務所入所(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼 専務執行役員	経営企画・管 理担当	栗田 優一	昭和24年7月28日生	昭和48年3月 東京外国語大学外国語学部卒 昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成21年6月 当社経営企画・管理担当(現 任) 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員(現 任) 株式会社テラプロープ監査役 (現任)	(注)2	36
取締役兼 常務執行役員	事業戦略担当	黒江 真一郎	昭和34年3月30日生	昭和56年3月 法政大学工学部卒 昭和56年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員(現 任) 平成23年6月 当社事業戦略担当(現任) 当社事業戦略本部長(現任)	(注)2	9
取締役兼 常務執行役員	営業担当	明 世範	昭和29年9月16日生	平成元年3月 明治大学大学院工学研究科修了 平成元年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員(現 任) 当社営業担当(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)2	-
常勤監査役		森田 祐理	昭和22年7月15日生	昭和47年3月 東京大学法学部卒 昭和47年4月 富士通株式会社入社 平成7年9月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	78
常勤監査役		畠山 彰	昭和25年12月20日生	昭和48年3月 名古屋大学工学部卒 昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 日本エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社顧問 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	127

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		山室 恵	昭和23年3月8日生	昭和47年3月 東京大学法学部卒 昭和49年4月 東京地方裁判所判事補 昭和59年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 司法研修所教官 平成9年4月 東京高等裁判所判事 平成16年7月 弁護士登録 弁護士法人キャスト(現弁護士 法人曾我・瓜生・糸賀法律事務 所)参画(現任) 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究 科教授 平成17年6月 富士通株式会社監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 ニフティ株式会社監査役(現 任) 平成22年10月 日本大学大学院法務研究科教授 (現任)	(注)3	-
監査役		小倉 正道	昭和21年6月30日生	昭和44年3月 早稲田大学第一商学部卒 昭和44年4月 富士通株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役専務 平成15年6月 同社取締役専務 平成16年6月 株式会社富士通ゼネラル監査役 (現任) 平成18年6月 富士通株式会社代表取締役副社 長 平成20年6月 同社常勤監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						393

(注1) 取締役秋草直之および萩尾保繁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間

(注3) 平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間

(注4) 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

(注5) 監査役山室恵および小倉正道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注6) 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名(代表取締役および取締役兼務の者を含む)で構成は以下のとおりであります。

代表取締役兼執行役員社長(CEO) 松野 晴夫

取締役兼専務執行役員 栗田 優一

取締役兼常務執行役員 黒江 真一郎、明 世範

常務執行役員

管理本部長 中村 弘志、経営企画室長 吉田 芳明、システムソリューション本部長
清水 雅男、生産本部長 今田 英明

執行役員

品質保証本部長 川田 保博、フィールドサービス本部長 杉浦 孝、ATEユニット開
発本部長 関野 隆、営業本部副本部長 塚越 聡一、Advantest Europe GmbH
Managing Director Josef Schraetzenstaller, Advantest America Corporation
(Holding Co.) Director, President and CEO R.Keith Lee、事業戦略本部副本部
長 中原 真人、ATEシステム開発本部長 岡安 俊幸

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、「The ADVANTEST Way & 行動規範」(以下、「アドバンテスト行動規範」といいます。)を制定し、経営の透明度を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めております。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化および透明性の向上を図ることです。

取締役会は、経営の意思決定機関として、グループ全体の経営方針、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、社外取締役をメンバーに含み、業務執行機関が迅速かつ効率的な職務執行ができるように必要となる権限委譲を行いながら経営の監督機関として、業務執行機関の職務執行を監視、監督しております。

さらに、急速に変化する経営環境に対応して、迅速な業務執行を行うため執行役員制度を導入しております。

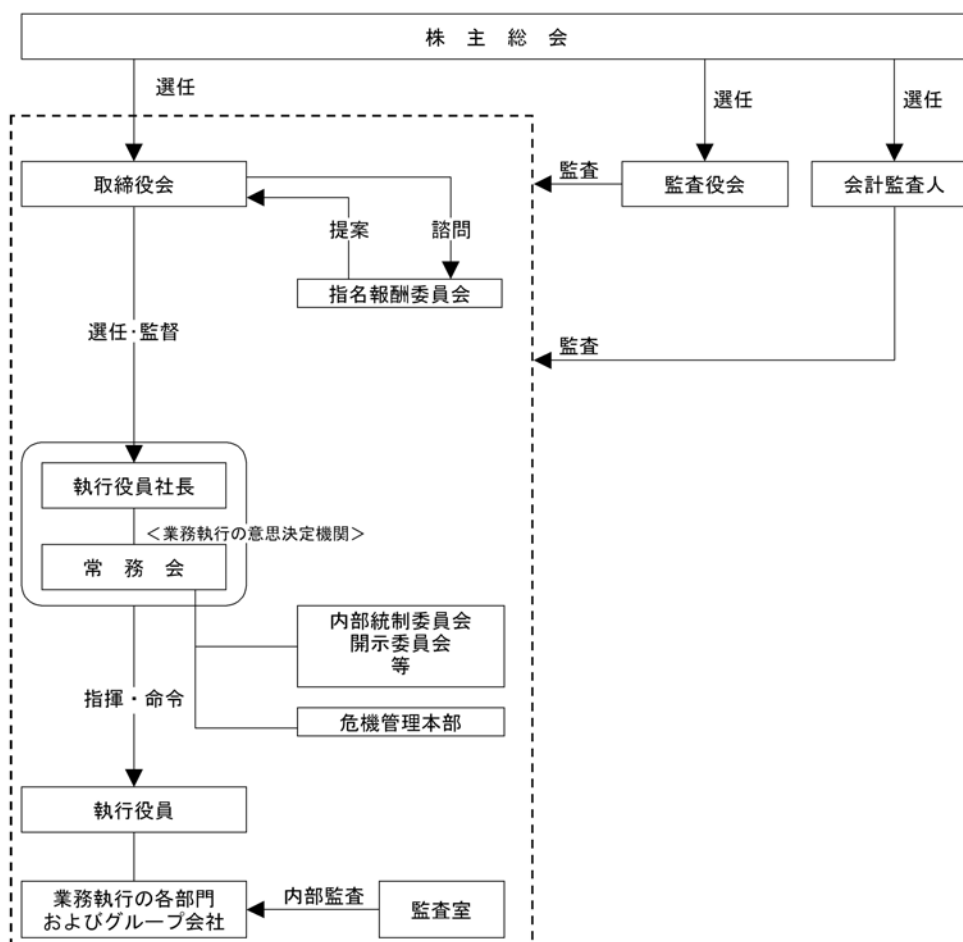
また、監査機能として、監査役制度を採用しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通して、取締役および執行役員その他業務執行機関の職務執行を監査しております。

この有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社内取締役5名、社外取締役2名、計7名で構成され、経営の意思決定機関、執行役員社長の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。

監査役会は、社内監査役2名、社外監査役2名、計4名で構成され、取締役の職務執行を監査しております。

また、取締役会の下に、諮問により役員の指名報酬を提案する指名報酬委員会があり、取締役会の意思決定を支援しております。また、常務会は、常務執行役員以上の執行役員をもって構成され、業務執行の意思決定機関として業務運営に関する重要事項を決定しております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監査にかかるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の効率化および透明性の向上を図ることを目的として、経営の意思決定および監督機能をもつ取締役会と業務執行機関とを分離しております。

また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、迅速な業務執行を行い、透明性を向上するため執行役員制度を導入しております。

さらに当社は、取締役および執行役員その他業務執行機関の職務執行を監査するため、わが国で広く導入されている監査役制度を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、アドバンテストの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動をとることを明確にするため、「The ADVANTEST Way & 行動規範」を周知徹底しております。さらに、取締役および執行役員に対しては、アドバンテスト行動規範に加え、「役員倫理規定」を運用しております。

また、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、アドバンテスト行動規範の運営状況を監視するとともに、アドバンテスト行動規範に照らして疑義のある事項の報告・相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱いを受けない体制としております。

さらに、企業の社会的責任を遂行するために、内部統制委員会、開示委員会、人権擁護委員会などの課題別委員会を設置しております。

アドバンテストは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営しております。アドバンテストの内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が掌握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告されます。グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括しております。

・リスク管理体制等の整備の状況

当社は、経営環境、事業活動、会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施しております。

また、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、教育訓練を定期的実施して緊急事態に備えております。

内部統制委員会は、リスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告しております。

当社は、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会、取締役会の議事録および関連資料、取締役の職務執行に関するその他の重要な文書）に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存・管理しております。情報漏洩の防止については、情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密情報の漏洩防止を行っております。

内部監査および監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査室は専任の従業員3名で構成され、内部監査機能を果たすために会社の内部統制の整備・運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。監査役、監査室および監査法人は、定期的および必要に応じて随時打合せを行い、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況などについての報告、情報交換を行うなど、相互の連携を図っております。

なお、社外監査役 小倉 正道氏は、富士通株式会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、各社外取締役および社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

当社は、取締役会メンバーに社外取締役を含めることで取締役会の監視、監督機能を強化し、監査役会メンバーに社外監査役を含めることで、監査機能を強化しております。

社外取締役 秋草 直之氏は、経営者としての経験と幅広い見識を持つとともに半導体関連業界についての知識も豊富であるため、経営監視の公正性、客観性からみて適任であります。

社外取締役 萩尾 保繁氏は、元静岡地方裁判所長で、現在は弁護士であり、法律の専門家として豊富な知識と経験があるため、経営監視の公正性、客観性からみて適任であります。

社外監査役 山室 恵氏は、元東京高等裁判所判事で、現在は弁護士であり、法律の専門家として広い見識を有しているため適任であります。

社外監査役 小倉 正道氏は、経営者としての経験と幅広い見識を持つとともに半導体関連業界についての知識も豊富であるため適任であります。

なお、社外取締役 秋草 直之氏および社外監査役 小倉 正道氏はそれぞれ富士通株式会社の相談役および常勤監査役であります。同社は退職給付信託として当社株式の10.09%を所有し、当社との間に営業取引関係があります。

また、社外取締役2名および社外監査役2名はいずれも東京証券取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事由に該当していないため、独立役員に指定しております。

内部統制委員会は、内部統制システムの整備、運営状況について必要に応じて取締役会に報告しており、社外取締役および社外監査役は必要に応じて意見を述べております。

監査役は、監査室および監査法人との相互連携により報告を受けた内容について、適宜監査役会において議論し、社外監査役は必要に応じて意見を述べております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く。）	443	280	72	91	7
監査役（社外監査役を除く。）	60	41	5	14	2
社外役員	40	29	11	-	4

取締役 丸山 利雄に対する報酬等の総額は105百万円（基本報酬66百万円、ストック・オプション16百万円、賞与23百万円）であります。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
34銘柄 7,039百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東芝	4,021,000	1,942	営業取引関係の強化
FormFactor, Inc.	333,334	551	営業取引関係の強化
(株)損害保険ジャパン	360,000	236	取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	462,660	227	取引関係の強化
ChipMOS TECHNOLOGIES (Bermuda) LTD.	3,300,000	224	営業取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,031,390	191	取引関係の強化
日本電信電話(株)	44,880	177	営業取引関係の強化
(株)岡村製作所	165,360	99	営業取引関係の強化
オムロン(株)	33,600	73	取引関係の強化
ローム(株)	10,000	70	営業取引関係の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)テラプロープ	760,000	1,782	営業取引関係の強化
(株)東芝	4,021,000	1,637	営業取引関係の強化
ChipMOS TECHNOLOGIES (Bermuda) LTD.	825,000	604	営業取引関係の強化
FormFactor, Inc.	333,334	285	営業取引関係の強化
NKSJホールディングス(株)	360,000	195	取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	462,660	178	取引関係の強化
日本電信電話(株)	44,880	168	営業取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,031,390	142	取引関係の強化
オムロン(株)	33,600	79	営業取引関係の強化
(株)岡村製作所	165,360	77	営業取引関係の強化
高千穂交易(株)	72,000	66	営業取引関係の強化
ヒロセ電機(株)	5,832	52	営業取引関係の強化
ローム(株)	10,000	52	営業取引関係の強化
(株)東京精密	34,650	52	営業取引関係の強化
日本電計(株)	72,636	37	営業取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	13,632	35	取引関係の強化
(株)村田製作所	5,445	33	営業取引関係の強化
新光電気工業(株)	36,000	31	営業取引関係の強化
(株)ヨコオ	45,000	28	営業取引関係の強化
新電元工業(株)	70,000	26	営業取引関係の強化
みずほインベスターズ証券(株)	220,026	17	取引関係の強化
(株)シーイーシー	25,200	11	取引関係の強化
松尾電機(株)	80,000	9	営業取引関係の強化
沖電気工業(株)	112,500	7	営業取引関係の強化
東京特殊電線(株)	10,000	1	営業取引関係の強化

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査および米国証券取引法に基づく監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は下記のとおりです。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	中山 清美	新日本有限責任監査法人
	薄井 誠	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等の専門的知識を有するものを含んでおります。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役および社外監査役と当社は、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営判断をより機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	229	-	229	-
連結子会社	2	-	2	-
計	231	-	231	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の重要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬51百万円および非監査業務に基づく報酬26百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社および当社の重要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬48百万円および非監査業務に基づく報酬54百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条第3項に従い、当該内閣府令第73号の適用による改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（以下「米国会計基準」）の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、米国会計基準に関する必修研修制度を設ける等、米国会計基準財務報告に関与する人員の知識および経験レベルの向上を図っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金および現金同等物	96,439	75,323
短期投資	10,498	12,651
売上債権(貸倒引当金控除後)	15,930	22,707
棚卸資産	16,590	23,493
その他の流動資産	4,292	2,995
流動資産合計	143,749	137,169
投資有価証券	8,077	7,432
有形固定資産(純額)	32,881	31,878
無形資産(純額)	1,445	1,519
その他の資産	2,511	2,314
資産合計	188,663	180,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
買掛金	11,430	11,729
未払費用	4,894	7,329
製品保証引当金	2,802	1,754
前受金	544	1,740
その他の流動負債	2,249	1,955
流動負債合計	21,919	24,507
未払退職および年金費用	13,765	14,069
その他の固定負債	2,737	3,604
負債合計	38,421	42,180
契約債務および偶発債務		
資本の部		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	40,463	40,628
利益剰余金	181,606	183,009
その他の包括利益(損失)累計額	14,859	18,270
自己株式	89,331	99,598
資本合計	150,242	138,132
負債および資本合計	188,663	180,312

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資本の部の補足情報		
授権株式数	440,000,000株	440,000,000株
発行済株式総数	199,566,770株	199,566,770株
自己株式数	20,845,178株	26,294,819株

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	53,225	99,634
売上原価	27,297	51,164
売上総利益	25,928	48,470
研究開発費	17,896	21,197
販売費および一般管理費	19,671	21,162
営業利益(損失)	11,639	6,111
その他収益(その他費用)		
受取利息および受取配当金	579	326
支払利息	4	3
投資有価証券評価損	316	512
その他	1,454	371
その他収益(その他費用)合計	1,713	560
税引前当期純利益(損失)	9,926	5,551
法人税等	1,457	2,352
持分法投資利益(損失)	71	36
当期純利益(損失)	11,454	3,163

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
基本的	64.09	18.03
希薄化後	64.09	18.03

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(損失)	11,454	3,163
その他の包括利益(損失)(税効果調整後)		
為替換算調整額	2,614	3,231
純未実現有価証券評価損益	776	59
年金債務調整	1,566	121
その他の包括利益(損失)合計	272	3,411
当期包括利益(損失)	11,726	248

【連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
資本金		
前期末残高	32,363	32,363
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,363	32,363
資本剰余金		
前期末残高	40,320	40,463
当期変動額		
ストック・オプションによる報酬費用	143	165
当期変動額合計	143	165
当期末残高	40,463	40,628
利益剰余金		
前期末残高	194,848	181,606
当期変動額		
当期純利益(損失)	11,454	3,163
配当金	1,787	1,760
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	13,242	1,403
当期末残高	181,606	183,009
その他の包括利益(損失)累計額		
前期末残高	14,587	14,859
当期変動額		
その他の包括利益(損失)(税効果調整後)	272	3,411
当期変動額合計	272	3,411
当期末残高	14,859	18,270
自己株式		
前期末残高	89,328	89,331
当期変動額		
自己株式の取得	4	10,267
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	3	10,267
当期末残高	89,331	99,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
資本合計		
前期末残高	163,616	150,242
当期変動額		
当期純利益(損失)	11,454	3,163
その他の包括利益(損失)(税効果調整後)	272	3,411
配当金	1,787	1,760
ストック・オプションによる報酬費用	143	165
自己株式の取得	4	10,267
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	13,374	12,110
当期末残高	150,242	138,132

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益(損失)	11,454	3,163
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費	4,314	4,209
繰延法人税等	148	425
ストック・オプションによる報酬費用	143	165
投資有価証券評価損	316	512
売上債権の増減(増加)	5,457	7,645
棚卸資産の増減(増加)	6,942	7,285
買掛金の増減(減少)	6,525	1,146
未払金の増減(減少)	5,534	393
未払費用の増減(減少)	1,126	2,540
製品保証引当金の増減(減少)	8	1,040
前受金の増減(減少)	24	1,276
未払退職および年金費用の増減(減少)	1,386	225
その他	215	2,009
営業活動によるキャッシュ・フロー 計	17,746	693
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の増減(増加)	13,881	2,446
売却可能有価証券の購入額	389	-
有形固定資産の売却による収入	287	12
有形固定資産の購入額	2,798	3,138
無形資産の購入額	215	323
その他	58	67
投資活動によるキャッシュ・フロー 計	10,824	5,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4	10,268
配当金の支払額	1,796	1,760
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー 計	1,803	12,028
現金および現金同等物に係る換算差額	291	2,567
現金および現金同等物の純増減額(減少)	9,016	21,116
現金および現金同等物の期首残高	105,455	96,439
現金および現金同等物の期末残高	96,439	75,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
補足情報		
期中支払額		
法人税等	1,083	1,412
利息	10	4

連結財務諸表注記

注1．会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

(a) 連結財務諸表が準拠している用語、様式および作成方法

アドバンテストの連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国会計基準に準拠して作成しております。非政府組織の米国会計基準は、米財務会計基準審議会の会計基準（ASC）において体系化されております。なお、アドバンテストの個別財務諸表は、所在国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されており、米国において一般に認められた会計基準に合致させるために必要な修正を行っております。

(b) 連結財務諸表の作成状況および米国証券取引委員会における登録状況

当社は平成13年9月17日（現地時間）にニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）し、平成13年3月期以降、Form 20-F（わが国の有価証券報告書に相当）を米国証券取引委員会に登録しております。なお、Form 20-Fの登録に際し、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。

(c) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

アドバンテストの連結財務諸表は、当社および当社がその全株式を所有する子会社の財務諸表を含んでおります。すべての重要な連結会社間の取引および債権債務は消去されております。

当社の連結子会社数および持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	増 減
国内	14	11	3
海外	16	16	0
連結子会社	30	27	3
持分法適用関連会社	1	1	0
合計	31	28	3

異動状況：連結子会社除外 3社

（うち、特定子会社の除外 1社：株式会社アドバンテストマニュファクチャリング(注)）

（注）平成22年7月1日付で、当社に吸収合併いたしました。

(d) 日本会計基準に準拠して作成する場合との主要な相違点

アドバンテストが採用する会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則および手続ならびに表示方法に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであります。

有給休暇引当金

将来の休暇について、従業員が給与を受け取れる権利が行使される可能性が高いと見込まれる金額を引当金として計上しております。

未払退職および年金費用

年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識することとしております。

のれん

のれんは規則的償却を行わず、少なくとも1年に一度は減損のテストにより減損の評価を行うこととしております。

ストック・オプション

ストック・オプションが失効した場合に、新株予約権戻入益の計上は行っておりません。

注2．事業の内容および重要な会計方針

(a) 事業の内容

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サ

ービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

(b)現金同等物

現金同等物は、主に満期が3ヶ月以内の預金および譲渡性預金からなっております。アドバンテストは、取得日から満期が3ヶ月以内に到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物とみなしております。

(c)短期投資

短期投資には、契約上の満期が3ヶ月超である定期預金および満期が3ヶ月である金銭信託が含まれております。満期に定めがあること、利率が固定であること、早期償還に制限があること、および譲渡が不能であることなどの性質に鑑み、当該短期投資は取得原価にて評価されています。当該金銭信託の平成22年3月31日現在および平成23年3月31日現在の残高はそれぞれ9,000百万円および12,000百万円であります。

(d)貸倒引当金

アドバンテストは、回収可能性に照らして売上債権を適正に表示するために貸倒引当金を計上しており、当該引当金はアドバンテストの売上債権に影響を与えることが十分に考えられる貸倒損失に対する最善の見積額であります。アドバンテストは一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(e)棚卸資産

棚卸資産は、原価または時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。

(f)投資有価証券

投資有価証券は、負債証券、市場性のある持分証券、市場性のない持分証券および関連会社に対する投資で構成されております。公正価値は市場価格、予測現在価値割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される評価方法にて決定されます。

負債証券および市場性のある持分証券

アドバンテストは、負債証券および市場性のある持分証券を売却可能有価証券として分類しております。

売却可能有価証券は公正価値で計上されております。売却可能有価証券の未実現保有損益は、税効果考慮後で、実現するまでその他の包括利益（損失）の一項目として表示されております。売却可能有価証券の公正価値について原価を下回る状況が一時的ではないと判断した場合は、減損を認識しております。評価損は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。配当および受取利息は収受した際に収益として認識されております。

アドバンテストは、継続的に売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的ではない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり帳簿価額に対する1株当たり市場価格の比率と取得時点の同比率との変化の度合い、各投資先会社の財務状態と今後の見通し、投資先会社が事業を営んでいる事業環境、売却可能有価証券の公正価値が帳簿価額を下回っている期間などの要素を考慮しております。時価の下落が一時的であると判断した有価証券については、時価が回復すると考えられる十分な期間保有する方針であります。減損の計上額は、その投資の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算出しております。

売却された有価証券の原価あるいはその他の包括利益（損失）累計額から損益に振替られた金額は、平均原価法により計算されております。

市場性のない持分証券

市場性のない持分証券は、取得原価で計上されており、定期的に減損の可能性につき評価を行っております。これらの持分証券の価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断した場合は、投資の減損を認識し、公正価値まで切り下げております。評価減は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。

関連会社に対する投資

アドバンテストは、支配力を有しないが営業活動および財政状態に重要な影響を及ぼす関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。すべての重要な関連会社からの内部利益は消去されております。

(g) デリバティブ取引

すべてのデリバティブは、公正価値で計上しております。デリバティブの公正価値の変化（利益または損失）の会計処理は、ヘッジとして指定される要件を満たすか否か、また満たした場合はそれを保有する理由によります。特定の条件が満たされれば、デリバティブを、公正価値、キャッシュ・フロー、または為替の変動リスクに対するヘッジとして指定することができます。

ヘッジ対象のリスクが公正価値の変動リスクである場合、デリバティブによって発生した利益または損失は変動した期間の損益として計上され、その損益はヘッジ対象の資産および負債に係る損益と相殺されます。ヘッジ対象のリスクがキャッシュ・フローリスクである場合、デリバティブによって発生した損益のうちの有効部分は当初はその他の包括利益（損失）として計上され、予定取引が利益に影響を与える際に損益に再分類されます。ヘッジの有効性の評価から除外された金額、および利益または損失のうちの非有効部分は直ちに損益として計上されます。デリバティブがヘッジとして指定されない場合、利益または損失は変動のあった期間の損益として計上されません。

(h) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除して表示しております。

減価償却費は、当社および国内子会社においては、見積耐用年数に基づき主として定率法により、海外子会社においては、見積耐用年数に基づき定額法で計算しております。

主な設備の減価償却期間は、建物については15年から50年、機械装置については4年から10年、工具器具備品については2年から5年であります。

(i) 無形資産およびその他の資産

無形資産は、主としてのれんおよび内部利用コンピュータ・ソフトウェアからなっております。その他の資産は、主に敷金保証金からなっております。

アドバンテストは、内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクト初期段階に発生したコスト（プロジェクトに関する戦略の決定、処理内容およびシステムの要求の決定、ならびにベンダーによるデモンストラーションのためのコストを含む）を、全額費用に計上しております。プロジェクト初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは、資産に計上しております。また、アドバンテストは、研修や保守コスト等の、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストも、費用に計上しております。

半導体テストシステムの一部となる販売用ソフトウェア製品を開発するためのコストについては、技術的実行可能性の実現後、ソフトウェア製品の顧客への出荷が可能になる時点までに発生したコストは資産計上しております。また、それ以外の開発コストは、全額費用に計上しております。

ソフトウェアは、主に3年から5年の見積耐用年数で、定額法により償却しております。

企業結合については、パーチェス法で会計処理することとしております。のれんおよび耐用年数を見積ることができないその他の無形資産は、規則的な償却を行わず、かわりに少なくとも1年に一度は減損テストを行っております。耐用年数を見積ることのできる無形資産はその耐用年数にわたって償却し、減損の検討を行っております。

(j) 長期性資産の減損

アドバンテストは、長期性資産および明確な耐用年数を持つ特定の識別可能な無形資産（非償却性資産を除く）について、資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の検討を行っております。会社が所有および使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を、当該資産から生じると期待される割引前キャッシュ・フローと比較することによって判断しております。資産に減損が発生していると考えられる場合、資産の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算定しております。

(k) 製品保証引当金

アドバンテストの製品は一般に製品保証の対象となり、アドバンテストは売上を計上する時点でその予想費用等を引当金として計上しております。保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率等に基づいて引き当てております。

(l) 未払退職および年金費用

当社および一部の子会社は、ほぼすべての従業員を対象とする確定給付型の退職給付制度を有しております。その他の包括利益（損失）累計額に計上される過去勤務費用および年金数理差異は、従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法で償却しております。年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）は、連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。その他の包括利益（損失）累計額への調整項目は、未認識の年金数理上の純損失および過去勤務費用であります。これらの金額は、アドバンテストの採用する償却に関する会計方針に従い、期間純年金費用として認識されます。

(m) 収益の認識

アドバンテストは以下の条件を満たした時に収益を認識しております。それらの条件とは、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入および役務の提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収が合理的に保証されていることであります。

ソフトウェアがハードウェア製品の付随品以上の用途をなす場合のソフトウェア組込機器製品に係る収益認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、および回収可能性が高いことを条件に行っております。未納入の製品またはサービスが納入済みの製品またはサービスの機能上で重要でない場合においては、個々の構成単位の収益を、それぞれの納入またはサービス提供時点で認識しております。

製品売上

設置作業を必要とする製品の売上は、設置がその製品の機能に対して必要不可欠であるということから、関連する設置作業が完了した時点で計上しております。なお、検収に不確実性のあるものについては、顧客の検収時点で売上を計上し、最終支払に関する請求権が得られるまでは、一部の収益を繰り延べております。

設置作業を必要としない製品および部品の売上は、所有権およびリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客納入時の場合は顧客納入時に、それぞれ計上しております。

長期役務提供契約に基づく売上

金額が固定されている長期の役務提供契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによる収益は、主としてリース期間にわたり均等に計上しております。

複数の製品・サービスの提供

アドバンテストは、複数の製品・役務の提供およびソフトウェア組込機器製品について、複数の製品・役務の提供の基準およびソフトウェア関連取引のための会計基準に従い、会計処理することとしております。

アドバンテストは、収益を配分するために、複数の製品・役務の提供契約における各構成要素の公正価値の客観的な証拠（ソフトウェア関連商品の場合は販売者特有の客観的証拠）を入手し、構成要素毎に収益認識要件を満たした時点で売上を計上します。もし、収益認識要件が満たされない場合は、要件がすべて満たされるか、最後の未提供要素が提供されるまで売上は繰り延べられます。また、提供済の要素に係る公正価値の客観的証拠が無い場合、収益を未提供の構成要素の公正価値に配分し、残りの収益を提供済要素に配分しております。通常、公正価値は製品・役務が別個に販売された時に請求する価格により決定されます。

(n) 運送費および荷造費

前連結会計年度および当連結会計年度の運送費および荷造費は741百万円および929百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。

(o) 研究開発費

研究開発費は、発生時に費用として処理しております。

(p) 広告宣伝費

前連結会計年度および当連結会計年度の広告宣伝費は80百万円および104百万円であり、発生時に費用として処理しております。

(q) 株式に基づく報酬

アドバンテストは、株式に基づく報酬費用を公正価値で評価し、連結損益計算書で認識しております。株式に基づく報酬と引き換えに従業員により提供されるサービスの費用は、従業員に付与されるストック・オプションの付与日における公正価値により測定され、当該報酬を得る条件として従業員がサービスを提供しなければならない期間にわたり定額法で認識されます。ストック・オプションに係る公正価値はブラックショールズ・オプションプライシングモデルにより算定されております。

期待配当率は、アドバンテストの過去の配当率などを考慮のうえ決定しております。リスクフリーレートは、予想権利行使期間に相当する期間の付与時の国債利回りなどを考慮のうえ決定しております。期待ボラティリティは、アドバンテストの過去の株価に関するボラティリティおよびそのすう勢などを考慮のうえ決定しております。予想権利行使期間は、アドバンテストの過去の権利行使状況、権利確定後の退職状況などに基づき決定しております。

(r) 法人税等

法人税等は資産負債法に基づき計上しております。財務諸表上の資産および負債の帳簿価額とそれらの税務上の金額との差異、繰越欠損金、ならびに繰越税額控除に起因する将来の見積り税効果について、繰延税金資産および負債を計上しております。繰延税金資産および負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して計上しております。税率変更による繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に係る日を含む年度の損益として計上されております。アドバンテストは、評価性引当金を計上することにより繰延税金資産を実現可能と見込まれる額まで減額しております。

アドバンテストは、税法の解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その影響を財務諸表において認識しております。税務ポジションのベネフィットは、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息および罰金については、連結損益計算書の法人税等を含めております。

(s) 1株当たり当期純利益（損失）

基本的1株当たり当期純利益（損失）は、当期純利益（損失）を連結会計年度の平均発行済株式数で除することによって計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、当期純利益を平均発行済株式数にストック・オプションが行使された場合に発行される潜在的な希薄化効果のある追加株式を加えたもので除することにより計算しております。

(t) 外貨表示の財務諸表

機能通貨が現地通貨である海外子会社の財務諸表は、資産および負債項目は決算日の為替レートにより、収益および費用項目は期中平均レートにより換算し、その結果生じる為替換算調整額はその他の包括利益（損失）累計額として計上しております。機能通貨が日本円である海外子会社の財務諸表は、日本円により再測定し、その結果生じるすべての為替差損益は、再測定された期間のその他収益（その他費用）として計上しております。

(u) 外貨建取引

外貨建資産および負債は決算日の為替相場により換算しております。外貨建のすべての収益および費用はその取引が生じた時の為替相場により換算しております。その結果生じた為替差損益はその他収益（その他費用）に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度の為替差損益は、それぞれ1,072百万円（益）および508百万円（損）であります。

(v) 見積りの使用

アドバンテストの経営者は、米国において一般に認められる会計基準に従って連結財務諸表を作成するために、決算日現在の資産および負債の報告、ならびに偶発的な資産および債務の開示、また開示期間の収益および費用の報告に関する種々の見積りと仮定を行っております。このような見積りと仮定が関係する主な項目は、売上債権、棚卸資産、長期性資産および繰延税金資産の評価、製品保証費等の引当額、ならびに従業員の退職給付制度に係る資産および負債であります。実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。

(w)新会計基準

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、複数の製品・サービスの提供契約に関する収益認識の基準を改訂しました。当該基準は、収益認識における複数の製品・役務の提供契約に関する収益の配分条件を改訂しております。当該基準は、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益の配分を決めることを規定しております。当該基準は、平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、早期適用が可能です。アドバンテストにおいては、平成23年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、アドバンテストは当該基準の連結財務諸表に与える影響を検討しておりますが、重要な影響はないと考えております。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、ソフトウェアの収益認識に関する基準を改訂しました。当該基準は、ソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しており、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。当該基準は、平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、早期適用が可能です。アドバンテストにおいては、平成23年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、アドバンテストは当該基準の連結財務諸表に与える影響を検討しておりますが、重要な影響はないと考えております。

(x)組替

当連結会計年度における表示に合わせるために、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えております。

注3．売上債権

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
受取手形	2,382	2,021
売掛金	13,794	20,838
	16,176	22,859
控除 貸倒引当金	246	152
期末残高	15,930	22,707

注4．貸倒引当金

最近2連結会計年度における貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	585	246
繰入額(戻入額)	255	90
使用額	84	4
期末残高	246	152

注5．棚卸資産

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
製品	5,965	5,681
仕掛品	7,482	12,243
原材料および貯蔵品	3,143	5,569
	16,590	23,493

注6．有形固定資産

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における有形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
土地	16,152	16,138
建物	28,115	28,156
機械装置	14,222	14,638
工具器具備品	14,737	14,130
建設仮勘定	45	42
	73,271	73,104
控除 減価償却累計額	40,390	41,226
	32,881	31,878

前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、4,101百万円および3,977百万円であります。

注7．無形資産

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在におけるのれんを除く無形資産は以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
償却対象無形資産	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
ソフトウェア	2,929	2,366	2,338	1,698
その他	50	37	54	44
合計	2,979	2,403	2,392	1,742

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における非償却性無形資産の金額には重要性がありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における償却費は213百万円および232百万円であります。翌連結会計年度以降5年間における見積り償却費は、平成24年3月期224百万円、平成25年3月期189百万円、平成26年3月期110百万円、平成27年3月期32百万円、平成28年3月期15百万円であります。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在におけるのれんの帳簿価額は、それぞれ645百万円であり、すべて半導体・部品テストシステム事業部門に関連しております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において増減はありません。

アドバンテストは、減損テストを毎年度末に実施しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、アドバンテストは年次の減損テストを行いました。減損の兆候はありませんでした。

注8．投資有価証券

負債証券と市場性のある持分証券は売却可能有価証券として分類されております。平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の取得原価、総未実現利益、総未実現損失および公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成22年3月31日		
	持分証券	負債証券	合計
非流動：			
売却可能有価証券：			
取得原価	2,833	411	3,244
総未実現利益	1,468	-	1,468
総未実現損失	69	-	69
公正価値	<u>4,232</u>	<u>411</u>	<u>4,643</u>

	単位：百万円		
	平成23年3月31日		
	持分証券	負債証券	合計
非流動：			
売却可能有価証券：			
取得原価	4,309	-	4,309
総未実現利益	1,455	-	1,455
総未実現損失	156	-	156
公正価値	<u>5,608</u>	<u>-</u>	<u>5,608</u>

持分証券は主として国内上場会社発行の株式です。負債証券はアドバンテストが償還請求権を有する優先株式であり、満期はありません。当連結会計年度において、償還請求権を有する優先株式が市場性のない普通株式に転換されたことに伴い、負債証券から市場性のない持分証券に分類しております。

前連結会計年度における売却可能有価証券の売却額、売却による総実現利益および総実現損失はありません。当連結会計年度における売却可能有価証券の売却額、売却による総実現利益に重要性はありません。なお、売却可能有価証券の売却による総実現損失はありません。

売却可能有価証券の売却に伴う総実現損益の純額は、平均原価法で算定し、連結損益計算書の「その他収益(その他費用)」の項目に含まれます。

一部の売却可能有価証券について、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在において、一時的でない減損が発生したため公正価値まで評価減を行い、57百万円および426百万円の評価損を計上しております。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における売却可能有価証券の総未実現損失および公正価値を、未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成22年3月31日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
非流動：				
売却可能有価証券：				
持分証券	740	69	2	0

	単位：百万円			
	平成23年3月31日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
非流動：				
売却可能有価証券：				
持分証券	2,019	130	237	26

アドバンテストは、市場性のない持分証券を、原価で計上しております。これらの市場性のない持分証券の平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の帳簿価額は3,434百万円および1,824百万円であります。市場性のない持分証券のうち、減損の評価を行ったものは、その公正価値が概ね帳簿価額であります。減損の評価を行わなかったものの平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の帳簿価額は1,417百万円および1,812百万円であります。これらについては、その公正価値の見積もりが実務的でなく、公正価値に対して著しく悪い影響を及ぼすかもしれない事象の発生または状況の変化が認められなかったため、公正価値の見積もりを行っておりません。公正価値の見積もりが実務的でないのは、即時に決定できる公正価値が存在しないこと、公正価値の見積もりに多額の費用が必要であることからであります。減損の兆候が認められる市場性のない持分証券は、減損が発生しており、それが一時的でないかを検討しております。このうち、前連結会計年度および当連結会計年度において、取得原価376百万円および98百万円の市場性のない持分証券については、その公正価値117百万円および12百万円まで評価減され、一時的でない減損損失259百万円および86百万円は、連結損益計算書の投資有価証券評価損に含まれております。

注9．デリバティブ

デリバティブ

アドバンテストは売上債権に係る為替相場の変動に起因する為替リスクを軽減するために、為替予約および通貨オプション契約を締結しております。ただしこれらの契約は米国会計基準に定められるヘッジ要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用しておりません。

為替予約等はおおむね数ヶ月以内に満期が到来します。それらの契約は、当該契約から発生する利益および損失が当該リスクから発生する為替差益および差損を相殺することにより為替変動リスクを軽減するために利用されております。為替予約等の公正価値の変動はその他収益（費用）に計上されております。

アドバンテストは投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、アドバンテストは、日本円、米ドルおよびユーロといった通貨を交換するための為替予約等を保有しております。平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における為替予約等の残高は以下のとおりであります。

単位：百万円		
	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
為替予約等	3,041	608

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、米国会計基準で定められるヘッジ指定外の金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

単位：百万円			
前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	科目	科目	公正価値
資産：			
為替予約等	その他の流動資産	その他の流動資産	24
			0
負債：			
為替予約等	その他の流動負債	その他の流動負債	6
			29

前連結会計年度および当連結会計年度における米国会計基準で定められるヘッジ指定外の金融派生商品の連結損益計算書の影響は以下のとおりであります。

単位：百万円			
	科目	前連結会計年度に おける利益(損失)	当連結会計年度に おける利益(損失)
為替予約等	その他収益 (費用)	361	223

信用リスクの集中

デリバティブは、契約の相手先が契約不履行となる場合のリスク要因を見込んでおります。ただし、アドバンテストは、契約の相手先を所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行および金融機関に限定することにより、リスクを最小限にしております。アドバンテストの経営者は、いかなる相手先も債務不履行になることを予想しておりません。したがって相手先の債務不履行のために発生するどのような損失も予想しておりません。

また、これらのデリバティブに関して担保を要求することも、また担保を提供することもしておりません。

注10．公正価値による測定

金融商品の公正価値

次の表は、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在のアドバンテストの金融商品の帳簿価額と見積り公正価値を示しております。ただし、現金および現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、買掛金、未払費用およびその他の流動負債の公正価値は、帳簿価額にほぼ等しいため除いております。公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報および金融商品の内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性および見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

	単位：百万円			
	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
投資有価証券				
売却可能有価証券	4,643	4,643	5,608	5,608
為替予約等	0	0	24	24
金融負債				
為替予約等	29	29	6	6

売却可能有価証券の帳簿価額は、連結貸借対照表の投資有価証券に含めております。ただし、為替予約等の帳簿価額は、その他の流動資産およびその他の流動負債に含めております。

各種の金融商品の公正価値を見積る際に、以下の方法や仮定を使用しております。

現金および現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、買掛金、未払費用、その他の流動負債
これら金融商品は満期までの期間が短いため、帳簿価額はおおむね公正価値と同じであります。

売却可能有価証券

持分証券の公正価値は、決算日におけるそれらの市場の終値を基準にしております。負債証券の公正価値は、測定日において市場取引が活発ではないため、観測不能なインプットに基づき評価しております。

為替予約等

為替予約等の公正価値は、金融機関より提示された相場を元に算出しております。

レベル別の公正価値

米国会計基準では公正価値を次のように定義づけております。公正価値とは、資産ないし負債が、測定日現在の主要な市場ないし最も有利な市場において、市場参加者の中で秩序ある取引として、資産を売却または負債を移転した時に受け取るまたは支払うであろう価格（出口価格）です。加えて、価格評価手法に用いられる基礎情報の利用について、以下のような3つのレベルの公正価値の階層があります。

「レベル1」の基礎情報とは、測定日において会社が参加することのできる活発な市場での、同一の資産または負債の調整する必要のない取引価格であります。

「レベル2」の基礎情報とは、「レベル1」に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手できるものであります。

「レベル3」の基礎情報とは、その資産または負債に関連して市場から入手できないものであります。

経常的に公正価値で測定される資産および負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定されている金融資産および負債のレベル別帳簿価額は次のとおりであります。

単位：百万円				
前連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他の 情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)
金融資産				
売却可能有価証券：持分証券	4,232	4,232	-	-
売却可能有価証券：負債証券	411	-	-	411
為替予約等	0	-	0	-
公正価値で測定された 資産合計	4,643	4,232	0	411
金融負債				
為替予約等	29	-	29	-
公正価値で測定された 負債合計	29	-	29	-
単位：百万円				
当連結会計年度末 (平成23年3月31日)				
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他の 情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)
金融資産				
売却可能有価証券：持分証券	5,608	5,608	-	-
為替予約等	24	-	24	-
公正価値で測定された 資産合計	5,632	5,608	24	-
金融負債				
為替予約等	6	-	6	-
公正価値で測定された 負債合計	6	-	6	-

この内訳明細には、取得原価、その他公正価値以外で測定されている資産および負債は含まれておりません。公正価値で測定されている金融資産および負債は、売却可能有価証券および為替予約等であります。この売却可能有価証券の公正価値の修正は、損失が一時的でない場合を除き、その他の包括利益（損失）累計額を税引後金額で増減させております。損失が一時的でない場合には、投資有価証券評価損で処理しております。為替予約等の公正価値の増減は、その他収益（費用）で処理しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、経常的に公正価値で測定されたレベル3に含まれる金融資産および負債の変動は以下のとおりであります。

単位：百万円	
前連結会計年度	
負債証券	合計
期首残高	-
購入、発行および決済	411
期末残高	411

単位：百万円	
当連結会計年度	
負債証券	合計
期首残高	411
その他の包括利益（損失）	43
レベル3からの振替	368
期末残高	-

当連結会計年度において、償還請求権を有する優先株式が市場性のない普通株式に転換されたことに伴い、負債証券をレベル3から振り替えております。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末において非経常的に公正価値で測定された金融資産および負債のレベル別帳簿価額は次のとおりであります。

単位：百万円				
前連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他 の情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)	前連結会計 年度における 利益(損失)
金融資産				
市場性のない 持分証券	117	-	117	259
前連結会計年度末に 保有する資産の利益 (損失)合計				259

単位：百万円					
当連結会計年度末 (平成23年3月31日)					
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他 の情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)	当連結会計 年度における 利益(損失)
金融資産					
市場性のない 持分証券	12	-	-	12	86
当連結会計年度末に 保有する資産の利益 (損失)合計					86

市場性のない持分証券の公正価値は、活発ではない市場における市場価格または将来の期待されるキャッシュ・フローの現在価値などを元に算出しております。

注11. リース - 賃貸人

アドバンテストは、顧客に対して半導体テストシステムのリースを行っております。すべてのリースはオペレーティング・リースに分類されております。リース期間は1年から5年で、リース契約の一部は解約可能であります。平成22年3月31日および平成23年3月31日現在のオペレーティング・リースの機械装置の総額および関連する減価償却累計額は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
機械装置	5,738	6,577
控除 減価償却累計額	3,842	4,640
	1,896	1,937

オペレーティング・リースとして賃貸している資産の減価償却費は、減価償却費の項目に含めております。また、これらの資産は、有形固定資産の項目に含めております。

解約不能のオペレーティング・リースに関して、平成23年3月31日現在の将来収受する最低リース料収入は次のとおりであります。

3月31日に終了する1年間	単位：百万円
平成24年	1,008
平成25年	599
平成26年	213
将来の最低リース料収入合計	1,820

注12．リース - 賃借人

アドバンテストは、主として事務所および備品について、解約不能のオペレーティング・リースを行っております。前連結会計年度および当連結会計年度の解約可能なものを含むリース料は1,227百万円および1,122百万円であります。

平成23年3月31日現在の（当初のまたは残存する期間が1年超の）解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

3月31日に終了する1年間	単位：百万円
平成24年	288
平成25年	204
平成26年	166
平成27年	123
平成28年	123
平成29年以降	135
将来の最低支払リース料合計	1,039

注13．法人税等

連結損益計算書上の税引前当期純利益（損失）および法人税等の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前当期純利益（損失）		
当社および国内子会社	13,376	1,130
海外子会社	3,450	6,681
	9,926	5,551

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法人税等		
当期		
当社および国内子会社	856	813
海外子会社	818	1,160
繰延		
当社および国内子会社	272	330
海外子会社	55	49
	1,457	2,352

当社および国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。前連結会計年度および当連結会計年度の法定税率は、それぞれ40.5%および40.4%であります。

法定税率と税引前当期純利益（損失）に対する実効税率との差異は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
法定税率	40.5%	40.4%
税金の増加（減少）要因		
海外子会社での適用税率の差異	2.1	16.2
税額控除	5.5	13.7
税務上損金に算入されない費用	0.8	2.6
ストック・オプションの失効	-	11.0
海外子会社の未分配利益	1.1	3.8
評価性引当金の増減	52.3	13.0
その他	0.2	1.5
	14.7%	42.4%

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の繰延税金資産および負債を生じさせている主な一時的差異の税効果額は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
繰延税金資産		
棚卸資産	5,682	4,356
製品保証引当金	1,092	681
未払退職および年金費用	5,621	5,732
未払費用	988	1,557
税務上資産計上している研究開発費	3,362	2,245
繰越欠損金	27,231	30,352
有形固定資産および無形資産	4,355	3,315
税額控除	3,012	3,616
その他	1,579	1,626
繰延税金資産総額	52,922	53,480
控除 評価性引当金	51,289	52,082
繰延税金資産純額	1,633	1,398
繰延税金負債		
純未実現有価証券評価益	587	528
海外子会社の未分配利益	2,354	2,567
その他	-	22
繰延税金負債総額	2,941	3,117
繰延税金資産(負債)純額	1,308	1,719

平成22年3月31日および平成23年3月31日において、アドバンテストは、すべての海外子会社の未分配利益に対して繰延税金負債を認識しております。

その他の流動資産およびその他の資産には、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ純額で543百万円および354百万円の繰延税金資産が含まれております。

その他の流動負債およびその他の固定負債には、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ純額で1,851百万円および2,073百万円の繰延税金負債が含まれております。

平成23年3月31日現在、将来アドバンテストで課税所得が発生した場合に、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高は75,308百万円であります。このうち74,646百万円は、当社および国内子会社によるもので、平成27年3月期から平成30年3月期までに繰越期限を迎えます。残りの繰越欠損金662百万円の繰越期限については、無期限のものが654百万円、平成26年3月期から平成28年3月期までに繰越期限を迎えるものが8百万円であります。繰越欠損金の使用額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,421百万円および554百万円であります。

繰延税金資産の実現可能性を評価する際、経営者は、繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性が高いかどうかを考慮します。繰延税金資産の最終的な実現は、一時的差異が税務上減算可能である期間内に、十分な課税所得が発生するかどうかによります。経営者は、繰延税金負債の将来加算、予想課税所得および税務戦略を勘案して、繰延税金資産の実現可能性の評価を行っております。予想課税所得を半導体市場および半導体・部品テストシステム市場の将来予測等を勘案して見積もった結果、その実現可能性が低いものについて、評価性引当金を計上しております。

評価性引当金の純増減の状況は、次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
期首残高	48,015	51,289
増加	3,274	793
減少	-	-
期末残高	51,289	52,082

前連結会計年度においては、棚卸資産および有形固定資産に関連する繰延税金資産が減少したものの、繰越欠損金に対する繰延税金資産が増加したため、対応する評価性引当金が増加しました。当連結会計年度においては、棚卸資産および税務上資産計上している研究開発費に関連する繰延税金資産が減少したものの、繰越欠損金に対する繰延税金資産が増加したため、対応する評価性引当金が増加しました。

経営者は、評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する可能性が高いものと考えています。実現可能性が高いと判断された繰延税金資産は、将来の見積もり課税所得が変動すれば、それに伴い増減されることもあり、それがアドバンテストの連結財務諸表へ重要な影響を与えることもありえます。

平成22年3月31日現在および平成23年3月31日現在における未認識の税務ベネフィットはありません。

アドバンテストは、未認識税務ベネフィットの見積りおよびその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。アドバンテストには、実効税率に影響を与えるような未認識税務ベネフィットはありません。平成23年3月31日現在において、アドバンテストは、今後12ヶ月以内に著しく未認識税務ベネフィットを増減させるような税務ポジションの変動は予想しておりません。

アドバンテストは、日本および様々な海外地域の税務当局に法人税等の申告をしております。平成23年3月31日現在、日本では平成19年、台湾では平成21年、アメリカでは平成19年以降の年度において税務調査が未了であります。

注14．その他の包括利益（ 損失）

最近2連結会計年度のその他の包括利益（ 損失）累計額（税効果調整後）の増減は次のとおりであります。

	単位：百万円			
	前連結会計年度			
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価損益	年金債務調整	その他の包括 利益(損失) 累計額
期首残高	8,893	56	5,750	14,587
当期発生額	2,614	742	1,241	631
実現部分の再分類調整	-	34	325	359
	2,614	776	1,566	272
期末残高	11,507	832	4,184	14,859

	単位：百万円			
	当連結会計年度			
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価損益	年金債務調整	その他の包括 利益(損失) 累計額
期首残高	11,507	832	4,184	14,859
当期発生額	3,231	311	401	3,943
実現部分の再分類調整	-	252	280	532
	3,231	59	121	3,411
期末残高	14,738	773	4,305	18,270

最近2連結会計年度のその他の包括利益（ 損失）の各項目に割り当てられた税効果額は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	前連結会計年度		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
為替換算調整勘定	2,614	-	2,614
純未実現有価証券評価損益			
当期発生純未実現損益	1,224	482	742
控除 純実現損益の再分類調整	57	23	34
年金債務調整	1,566	-	1,566
その他の包括利益（ 損失）	233	505	272

	単位：百万円		
	当連結会計年度		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整勘定	3,231	-	3,231
純未実現有価証券評価損益			
当期発生純未実現損益	540	229	311
控除 純実現損益の再分類調整	423	171	252
年金債務調整	121	-	121
その他の包括利益（損失）	3,469	58	3,411

注15．株式に基づく報酬

アドバンテストは、取締役、監査役、執行役員および従業員に対するインセンティブとしてストック・オプションを利用した報酬制度を有しております。

平成17年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は1,518,000株であります。ストック・オプションは（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は4,300円であります。このオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成17年12月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、16,000株であります。ストック・オプションの行使価格は平成17年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の4,300円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成18年2月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、3,980株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍、（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または（3）平成17年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の4,300円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は6,702円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成18年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、1,578,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,880円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成19年4月1日より行使可能であります。

平成18年12月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、8,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍、（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または（3）平成18年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の5,880円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は6,218円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成19年4月1日より行使可能であります。

平成19年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、777,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,563円あります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成20年4月1日より行使可能であります。

平成19年9月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、2,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍、（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または（3）平成19年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の5,563円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,563円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成20年4月1日より行使可能であります。

平成20年2月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、1,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍、（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または（3）平成19年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の5,563円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,563円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成20年4月1日より行使可能であります。

平成20年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、704,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,653円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成21年4月1日より行使可能であります。

平成21年4月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、12,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍、（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または（3）平成20年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の2,653円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,653円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成21年5月1日より行使可能であります。

平成21年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社の取締役、監査役および執行役員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、338,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は1,844円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成22年4月1日より行使可能であります。

平成22年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社の取締役、監査役および執行役員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、308,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,089円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成23年4月1日より行使可能であります。

株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合、新株予約権の行使による払込金額を調整します。

最近2連結会計年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	単位：円		単位：円	
	株式数	加重平均 行使価格	株式数	加重平均 行使価格
期首残高	3,938,980	4,804	3,060,000	4,647
付与	350,000	1,872	308,000	2,089
失効	1,117,980	4,309	1,262,000	5,881
資格喪失	111,000	4,854	158,000	5,287
期末残高	3,060,000	4,647	1,948,000	3,392
期末現在行使可能なストック・ オプション	2,722,000	4,995	1,640,000	3,636

前連結会計年度および当連結会計年度における株式に基づく報酬費用は143百万円および165百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。前連結会計年度および当連結会計年度において報酬費用に関する税効果金額を53百万円および61百万円計上しております。なお、当連結会計年度において、平成18年4月1日適用の日本の税制改正後に付与されたストック・オプションが未使用のまま失効したことに伴い、関連する繰延税金資産が610百万円減少しております。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末における関連する繰延税金資産に対しては評価性引当金を計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたストック・オプションの1株当たりの加重平均公正価格は、次の加重平均想定値を利用してブラックショールズ・オプションプライシングモデルに基づいて計算すると、付与日において409円および535円であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期待配当率	2.6%	1.6%
リスクフリーレート	0.5%	0.2%
期待ボラティリティ	45.3%	45.4%
予想権利行使期間	3.8年	3.9年

前連結会計年度および当連結会計年度においてストック・オプションの行使に伴う現金収入はありません。前連結会計年度および当連結会計年度に権利確定したストック・オプションの公正価値総額は、それぞれ251百万円および141百万円であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度において行使されたストック・オプションの本源的価値はありません。

平成23年3月31日現在における発行済ストック・オプションの状況は、次のとおりであります。

単位：円	期末残高			行使可能		
	発行数	加重平均 行使価格	加重平均 残存契約年数	発行数	加重平均 行使価格	加重平均 残存契約年数
行使価格の範囲						
1,844 - 2,653	1,300,000	2,309	2.7年	992,000	2,377	2.4年
5,563 - 6,218	648,000	5,563	1.0年	648,000	5,563	1.0年
	1,948,000	3,392	2.2年	1,640,000	3,636	1.8年

平成23年3月31日現在、付与されたストック・オプションの期末残高および権利行使可能なストック・オプションに係る本源的価値はありません。

注16．未払退職および年金費用

当社および一部の子会社は、退職一時金制度(ポイント制)を採用しております。なお、この制度は非拠出の制度であります。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

当社および一部の子会社はほとんどすべての従業員を対象とする確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似型プラン）を採用しております。この制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数、市場金利に上限および下限を定め計算される一定の利率に基づいて給付額が計算されます。

アドバンテストの退職金および年金制度の情報は次のとおりであります。

単位：百万円

	前連結会計年度	当連結会計年度
期間純年金費用の内訳		
勤務費用	1,309	1,361
利息費用	745	724
年金資産の期待収益	280	486
未認識分の償却		
年金数理損益（純額）	560	487
過去勤務費用	176	176
期間純年金費用	2,158	1,910

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の制度の給付債務、年金資産の公正価額および積立状況は次のとおりであります。

単位：百万円

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
予測給付債務		
期首残高	32,805	33,331
勤務費用	1,309	1,361
利息費用	745	724
年金数理損益（純額）	82	417
給付	1,446	484
期末残高	33,331	34,515
年金資産の公正価額		
期首残高	18,691	19,427
事業主による拠出	689	1,606
年金資産の実際収益	1,440	331
給付	1,393	420
期末残高	19,427	20,282
財政状況	13,904	14,233

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりであります。

単位：百万円

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
未払費用	139	164
未払退職および年金費用	13,765	14,069
	13,904	14,233

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在のその他の包括利益(損失)累計額における年金債務調整(税効果調整後)は、次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
年金数理上の損失	5,153	5,185
過去勤務費用	969	880
	4,184	4,305

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の包括利益(損失)累計額における年金債務調整(税効果調整後)の変化は、次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
年金数理上の損失の当期発生額	1,241	401
年金数理上の損失の償却額	333	369
過去勤務費用の償却額等	8	89
	1,566	121

翌連結会計年度における過去勤務費用および年金数理上の損失のそれぞれの償却額は、次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成24年3月31日	
年金数理上の損失	512	
過去勤務費用	176	
	336	

累積給付債務が年金資産を上回っている退職給付および年金制度における予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
予測給付債務	33,331	34,515
累積給付債務	32,461	33,685
年金資産の公正価値	19,427	20,282

アドバンテストの退職給付および年金制度に関する前提条件等は、次のとおりであります。

測定日

退職給付および年金制度の測定日は、3月31日であります。

前提条件

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
保険数理上の前提条件 - 退職給付債務		
割引率	2.2%	2.2%
昇給率	3.0%	3.0%
保険数理上の前提条件 - 期間純年金費用		
割引率	2.3%	2.2%
年金資産長期期待収益率	1.5%	2.5%
昇給率	3.0%	3.0%

アドバンテストは、長期期待収益率は年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績および将来収益に対する予測等を考慮して算定しております。

年金資産

アドバンテストは、年金給付を将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを年金資産運用の基本方針としております。アドバンテストは、必要な収益を確保するため、投資対象資産の期待収益率や収益率のリスク、また、各投資対象資産間の収益率の相関係数を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組合せである政策アセットミックスを定めております。年金資産は、このアセットミックスに基づいて持分証券および負債証券等に投資されます。また、政策アセットミックスは中長期的な観点から策定し、一定期間ごとに見直しを行います。運用環境等に著しい変化があった場合など、必要に応じて見直しを行っております。

アドバンテストの国内における年金資産のカテゴリー別の構成は次のとおりであります。

	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	目標
持分証券	45.8%	45.3%	45.0%
負債証券	29.4%	24.9%	30.0%
現金	2.0%	9.5%	2.0%
生保一般勘定	10.3%	11.7%	10.0%
その他	12.5%	8.6%	13.0%
	100.0%	100.0%	100.0%

年金資産の公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルは次のとおりであります。

レベル1：活発な市場における同一資産の市場価格であります。

レベル2：「レベル1」に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産に関連して市場から入手できるインプットであります。

レベル3：その資産に関連して市場から入手できないインプットであります。

	単位：百万円			
	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金および現金同等物	384	384	-	-
持分証券				
国内株式	1,570	1,570	-	-
合同運用信託 (a)	7,319	-	7,319	-
負債証券				
合同運用信託 (b)	5,716	-	5,716	-
ヘッジファンド (c)	2,433	-	301	2,132
生保一般勘定	2,005	-	2,005	-
合計	19,427	1,954	15,341	2,132

(a) 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約65%を、海外株式に約35%を投資しております。なお、国内上場株式を対象として売建・買建を組み合わせた投資信託2,486百万円を含めております。

(b) 負債証券の合同運用信託は、日本国債約45%、外国国債約40%、国内地方自治体債約10%、国内社債約5%に投資をしております。

(c) 株価指数先物・オプション、債券先物・オプション、債券、未公開株式などに投資する代替投資等に投資しております。

単位：百万円				
当連結会計年度末 (平成23年3月31日)				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金および現金同等物	1,929	1,929	-	-
持分証券				
国内株式	1,436	1,436	-	-
合同運用信託 (d)	7,756	-	7,756	-
負債証券				
合同運用信託 (e)	5,044	-	5,044	-
ヘッジファンド (f)	1,736	-	303	1,433
生保一般勘定	2,381	-	2,381	-
合計	20,282	3,365	15,484	1,433

(d) 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約60%を、海外株式に約40%を投資しております。なお、国内上場株式を対象として売建・買建を組み合わせた投資信託2,249百万円を含めております。

(e) 負債証券の合同運用信託は、外国国債約45%、日本国債約40%、国内地方自治体債約10%、国内社債約5%に投資をしております。

(f) 株価指数先物・オプション、債券先物・オプション、債券、未公開株式などに投資する代替投資等に投資しております。

レベル1に該当する資産は主に上場株式であり、決算日におけるそれらの市場の終値を基準に評価しております。レベル2に該当する資産は主に合同運用信託および生保一般勘定であります。合同運用信託につきましては運用機関により計算された純資産価値により、また、生保一般勘定につきましては転換価格により評価をしております。レベル3に該当する資産はヘッジファンドであり、運用機関により計算された純資産価値により評価をしております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル3に含まれる年金資産の変動は次のとおりであります。

単位：百万円		
前連結会計年度		
	ヘッジファンド	合計
期首残高	1,248	1,248
損益	90	90
購入、発行および決済	794	794
レベル間振替	-	-
期末残高	2,132	2,132

単位：百万円		
当連結会計年度		
	ヘッジファンド	合計
期首残高	2,132	2,132
損益	97	97
購入、発行および決済	796	796
レベル間振替	-	-
期末残高	1,433	1,433

キャッシュ・フロー

アドバンテストは、翌連結会計年度に国内の退職給付および年金制度に対して、1,719百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、次のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位：百万円
平成24年	717
平成25年	871
平成26年	912
平成27年	928
平成28年	1,010
平成29年～平成33年	7,351

注17．資本

最近2連結会計年度の発行済株式数および自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	発行済株式	自己株式	発行済株式	自己株式
期首現在株式数	199,566,770	20,843,298	199,566,770	20,845,178
株式の購入	-	2,112	-	5,449,721
株式の売却	-	232	-	80
期末現在株式数	199,566,770	20,845,178	199,566,770	26,294,819

日本の会社法では、剰余金の配当額の10%を、資本準備金および利益準備金合計額が資本金の25%に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てる必要があります。特定の海外子会社も同様に各国の法律に従い、利益を積み立てる必要があります。

前連結会計年度および当連結会計年度の配当金は、それぞれの年度中に支払われた配当を意味しております。連結財務諸表には、年度終了後に取締役会により提案された、当連結会計年度に関する1株当たり5円、合計866百万円の下半期分の未払配当金は含まれておりません。

当社の分配可能額は、日本の会社法に基づいており、その金額は平成23年3月31日現在で53,291百万円でありま

す。

注18．製品保証引当金

アドバンテストは、ある一定期間において、当社の製品およびサービスに対する保証を行っております。最近2連結会計年度における製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	2,811	2,802
増加額	3,364	2,653
減少額	3,372	3,693
為替換算調整額	1	8
期末残高	2,802	1,754

注19．セグメント情報

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。アドバンテストは3つの報告可能な事業セグメントを有しております。これらの報告可能な事業セグメントは、製品と市場の性質に基づいて決定され、経営者が経営意思決定のために使用する財務情報と同様の基礎情報を用いて作成されております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供するこ

とを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

基礎的研究開発活動および本社機能は全社として表示しております。

最近2連結会計年度における報告可能な事業セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	30,168	11,219	11,838	-	53,225
セグメント間の内部売上高	2,404	18	-	2,422	-
売上高	32,572	11,237	11,838	2,422	53,225
減価償却費	1,364	470	1,977	503	4,314
調整前営業利益（損失）	7,042	1,897	2,175	4,732	11,496
（調整）ストック・オプション費用					143
営業利益（損失）					11,639
設備投資額	942	396	1,856	231	3,425
総資産	38,782	10,478	11,474	127,929	188,663

当連結会計年度

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	67,070	18,398	14,166	-	99,634
セグメント間の内部売上高	2,263	117	-	2,380	-
売上高	69,333	18,515	14,166	2,380	99,634
減価償却費	1,417	533	1,755	504	4,209
調整前営業利益（損失）	9,857	251	2,133	5,463	6,276
（調整）ストック・オプション費用					165
営業利益（損失）					6,111
設備投資額	1,350	374	1,733	336	3,793
総資産	53,570	11,780	9,226	105,736	180,312

全社に含まれる営業利益（損失）への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

アドバンテストは、ストック・オプション費用調整前営業利益（損失）をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

全社に含まれる設備投資額は、全社使用目的ソフトウェアと固定資産の購入からなっております。

全社に含まれる総資産は、現金および現金同等物、管理部門に係る資産および基礎研究活動に使用される資産からなり、それらは報告可能なセグメントに割り当てられておりません。

主に半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業で取引のある顧客一社とその関連会社に対する売上高は、前連結会計年度および当連結会計年度の連結売上高のそれぞれ約20%を占めております。また、その他

の顧客一社とその関連会社に対する売上高は、前連結会計年度および当連結会計年度の連結売上高の約2%および約13%を占めております。

【地域別セグメント情報】

様々な地域でのアドバンテストの売上高および長期性資産の情報は次のとおりであります。

最近2連結会計年度における外部顧客に対する売上高は次のとおりであります。

単位：百万円

	前連結会計年度	当連結会計年度
日本	11,976	22,398
米州	4,930	9,278
欧州	2,137	2,252
アジア	34,182	65,706
合計	53,225	99,634

外部顧客に対する売上高は顧客の所在地に基づいております。アジアとして表示されている売上高は、台湾、韓国、中国等から生じたもので、前連結会計年度において、それぞれ12,805百万円、10,334百万円、11,043百万円、当連結会計年度において、それぞれ21,835百万円、20,752百万円、23,119百万円であります。また、米州として表示されているほぼすべての売上高は、米国で発生したものであります。

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在の長期性資産は次のとおりであります。

単位：百万円

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
日本	31,067	30,696
米州	219	288
欧州	606	598
アジア	2,434	1,815
合計	34,326	33,397

長期性資産は、各々の地域に所在する資産であります。

日本国外に所在する長期性資産に関して個別に重要な国はありません。また、米州として表示されているほぼすべての長期性資産は、米国に所在しているものであります。アジアに所在する長期性資産の多くは、シンガポール、台湾および韓国に所在しているものであります。

前連結会計年度における出荷事業所の所在地別の売上高および営業利益（損失）および資産は次の表のとおりであります。アドバンテストはこの情報を日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しております。

単位：百万円

	前連結会計年度					
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	連結
外部顧客に対する売上高	22,831	12,319	2,100	15,975	-	53,225
セグメント間の内部売上高	26,286	3,266	1,498	3,915	34,965	-
売上高	49,117	15,585	3,598	19,890	34,965	53,225
営業費用	57,747	14,881	3,372	18,278	29,414	64,864
営業利益（損失）	8,630	704	226	1,612	5,551	11,639
総資産	89,970	10,435	7,205	37,626	43,427	188,663

（注）1．国または地域は地理的近接度によって区分しております。

2．各区分に属する主な国または地域

（1）米州.....米国等

（2）欧州.....ドイツ等

（3）アジア.....台湾、韓国、シンガポール等

3．営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,694百万円であります。その主なものは、基礎的研究費および本社管理部門に係る費用であります。なお、全社の営業費用にストック・オプション費用143百万円を含んでおります。

4．資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は67,392百万円であります。その主なものは、親会社の現金および現金同等物、管理部門に係る資産および基礎研究活動に使用される資産であります。

注20．関連当事者との取引

アドバンテストは、平成23年3月31日現在11.6%の議決権を有する富士通株式会社およびそのグループ会社（以下、富士通）へ製品を販売し、原材料を購入しております。販売条件は第三者と同様であります。また、数社の仕入先より競争入札を受けた後に原材料を購入しております。富士通から多様な内部利用ソフトウェア、情報システム関連サービス、研究開発材料および研究開発関連サービスの提供を受けております。アドバンテストは平成22年3月31日および平成23年3月31日現在および同日に終了した年度において、富士通と次の取引を行っております。

単位：百万円

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品売上高	2,085	2,461
原材料仕入高	4,065	4,622
債権残高	826	696
債務残高	2,372	2,717
ソフトウェアおよびハードウェア等購入高	199	442
研究開発費用、コンピュータ賃借料、維持費用等	1,056	1,779

アドバンテストは、富士通の子会社である株式会社イー・シャトルに対して出資をしております。普通株式の所有割合は、当初出資時より継続して35%であり、持分法適用会社となっております。

注21．1株当たり情報

最近2連結会計年度の基本的および希薄化後1株当たり当期純利益（損失）の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
分子				
当期純利益（損失）	11,454	百万円	3,163	百万円
分母				
基本的平均発行済株式数	178,722,505	株	175,481,854	株
ストック・オプションの希薄化の影響	-	株	13,604	株
希薄化後平均発行済株式数	178,722,505	株	175,495,458	株
基本的1株当たり当期純利益（損失）	64.09	円	18.03	円
希薄化後1株当たり当期純利益（損失）	64.09	円	18.03	円

平成22年3月31日および平成23年3月31日現在、アドバンテストは、希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり当期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当期純利益を希薄化する可能性のある発行済のストック・オプションを3,060,000株および1,610,000株有しております。

注22．信用リスクの集中

アドバンテストは、現金および現金同等物の預け入れ先の金融機関が債務を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされておりますが、当該金融機関の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えております。

また、平成22年3月31日および平成23年3月31日現在における売上債権のうち、約14%（1社）および約36%（2社）が特定顧客に対するものであり、アドバンテストは契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされておりますが、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりません。

注23．契約債務および偶発債務

アドバンテストは、通常の事業活動から生じる種々の要求および法的行為にさらされております。これらの事象の最終的な帰結が、アドバンテストの連結上の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。

平成23年3月31日現在の固定資産購入契約残高は、45百万円であります。

注24．Verigy社株式取得に関する最終合意

平成23年3月28日に、アドバンテストは、米国上場企業であるVerigy社の普通株式全株を1株当たり現金15米ドルにて取得する最終合意に至りました。買収総額は約11億米ドル（約909億円（1米ドル=81円にて換算））となり、手持ち現金預金および銀行からの新規借入を通じて資金調達をする予定です。本件買収に関して韓国、台湾、米国での競争法関連の規制当局による審査が全て終了しました。また、平成23年6月17日（米国時間）に、Verigy社の株主総会においてアドバンテストの買収提案が承認されました。なお、本件買収はシンガポール高等裁判所の最終承認の取得および同国会計企業規制庁への登録等の条件を充足することにより効力が発生します。当該効力発生日は、平成23年7月初旬を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	23,535	28,558	25,445	22,096
税引前四半期純利益 (百万円)	1,629	2,478	1,028	416
四半期純利益 (損失) (百万円)	788	1,805	678	108
1株当たり四半期 純利益(損失) (円)	4.41	10.22	3.91	0.62

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,542	43,553
受取手形	414	452
売掛金	² 15,901	² 21,051
有価証券	16,900	12,000
商品及び製品	3,993	3,094
仕掛品	6,910	11,891
原材料及び貯蔵品	2,104	4,872
短期貸付金	² 2,192	² 1,999
未収入金	939	472
未収還付法人税等	66	104
その他	613	312
貸倒引当金	50	50
流動資産合計	102,524	99,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,609	43,792
減価償却累計額	¹ 32,946	¹ 34,056
建物(純額)	10,663	9,736
構築物	3,894	3,923
減価償却累計額	¹ 3,376	¹ 3,454
構築物(純額)	518	469
機械及び装置	18,319	18,834
減価償却累計額	¹ 17,382	¹ 17,788
機械及び装置(純額)	937	1,046
車両運搬具	45	75
減価償却累計額	28	58
車両運搬具(純額)	17	17
工具、器具及び備品	11,021	11,959
減価償却累計額	¹ 10,461	¹ 11,078
工具、器具及び備品(純額)	560	881
土地	15,852	15,852
建設仮勘定	6	16
有形固定資産合計	28,553	28,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
特許権	25	-
借地権	173	173
電信電話加入権	40	46
施設利用権	8	7
ソフトウェア	344	449
その他	5	36
無形固定資産合計	595	711
投資その他の資産		
投資有価証券	7,656	7,039
関係会社株式	16,980	14,807
長期貸付金	11	6
関係会社長期貸付金	250	250
長期前払費用	215	126
その他	855	808
投資その他の資産合計	25,967	23,036
固定資産合計	55,115	51,764
資産合計	157,639	151,514
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,067	11,389
未払金	572	401
未払費用	² 3,616	² 5,677
未払法人税等	1	7
前受金	34	14
預り金	² 4,004	582
製品保証引当金	2,727	1,738
役員賞与引当金	-	117
その他	79	76
流動負債合計	22,100	20,001
固定負債		
退職給付引当金	5,520	6,521
繰延税金負債	587	528
資産除去債務	-	60
その他	785	649
固定負債合計	6,892	7,758
負債合計	28,992	27,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金		
資本準備金	32,973	32,973
資本剰余金合計	32,973	32,973
利益剰余金		
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	27,062	27,062
別途積立金	146,880	146,880
繰越利益剰余金	28,398	21,053
利益剰余金合計	148,627	155,972
自己株式	89,331	99,598
株主資本合計	124,632	121,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	862	779
評価・換算差額等合計	862	779
新株予約権	3,153	1,266
純資産合計	128,647	123,755
負債純資産合計	157,639	151,514

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	5 41,907	5 84,792
売上原価		
製品期首たな卸高	2,763	3,993
当期製品製造原価	26,443	47,692
合計	29,206	51,685
他勘定振替高	1 252	1 890
製品期末たな卸高	3,993	3,094
製品売上原価	5 24,961	47,701
売上総利益	16,946	37,091
販売費及び一般管理費	2,3 34,253	2,3 38,939
営業損失()	17,307	1,848
営業外収益		
受取利息	290	153
受取配当金	13,583	6,951
受取賃貸料	1,788	1,413
雑収入	1,431	420
営業外収益合計	5 17,092	5 8,937
営業外費用		
支払利息	11	5
設備賃貸費用	1,440	765
為替差損	-	1,019
投資有価証券評価損	259	473
雑支出	4 459	4 1,084
営業外費用合計	2,169	3,346
経常利益又は経常損失()	2,384	3,743
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	3,834
新株予約権戻入益	-	2,053
特別利益合計	-	5,887
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,384	9,630
法人税、住民税及び事業税	18	30
法人税等調整額	-	495
法人税等合計	18	525
当期純利益又は当期純損失()	2,402	9,105

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	26,234	86.0	43,644	82.7
労務費		388	1.3	2,929	5.5
経費		3,884	12.7	6,215	11.8
当期総製造費用		30,506	100.0	52,788	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	3,573		6,910	
合計		34,079		59,698	
他勘定振替高		726		115	
期末仕掛品たな卸高		6,910		11,891	
当期製品製造原価		26,443		47,692	

脚注

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
原価計算の方法は、総合原価計算と個別原価計算を併用しております。	原価計算の方法は、総合原価計算と個別原価計算を併用しております。
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 2,583百万円 業務委託費 847百万円 減価償却費 67百万円	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 2,913百万円 業務委託費 960百万円 減価償却費 499百万円
2. 固定資産等への振替であります。	2. 固定資産等への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,363	32,363
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,363	32,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,973	32,973
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,973	32,973
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,083	3,083
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,083	3,083
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金		
前期末残高	27,062	27,062
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,062	27,062
別途積立金		
前期末残高	146,880	146,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,880	146,880
繰越利益剰余金		
前期末残高	24,208	28,398
当期変動額		
剰余金の配当	1,787	1,760
当期純利益又は当期純損失()	2,402	9,105
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	4,190	7,345
当期末残高	28,398	21,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	89,328	89,331
当期変動額		
自己株式の取得	4	10,267
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	3	10,267
当期末残高	89,331	99,598
株主資本合計		
前期末残高	128,825	124,632
当期変動額		
剰余金の配当	1,787	1,760
当期純利益又は当期純損失()	2,402	9,105
自己株式の取得	4	10,267
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,193	2,922
当期末残高	124,632	121,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	120	862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	742	83
当期変動額合計	742	83
当期末残高	862	779
新株予約権		
前期末残高	3,077	3,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	1,887
当期変動額合計	76	1,887
当期末残高	3,153	1,266
純資産合計		
前期末残高	132,022	128,647
当期変動額		
剰余金の配当	1,787	1,760
当期純利益又は当期純損失()	2,402	9,105
自己株式の取得	4	10,267
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	818	1,970
当期変動額合計	3,375	4,892
当期末残高	128,647	123,755

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式 前事業年度に同じ (2) その他有価証券 時価のあるもの 前事業年度に同じ 時価のないもの 前事業年度に同じ</p>
<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 デリバティブ.....時価法</p>	<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 前事業年度に同じ</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法 前事業年度に同じ</p>
<p>4. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)については、定額法を採用 しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定 額法を採用しております。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 前事業年度に同じ (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 前事業年度に同じ</p>
<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場に より円貨に換算し、為替差額は損益として処理してお ります。</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 前事業年度に同じ</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 無償保証期間中の修理費用等をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率等を基礎として、翌事業年度に発生する見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 前事業年度に同じ</p> <p>(2) 製品保証引当金 前事業年度に同じ</p> <p>(3) 役員賞与引当金 前事業年度に同じ</p> <p>(4) 退職給付引当金 前事業年度に同じ</p>
<p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 前事業年度に同じ</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 区分掲記したものの以外で関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。	2. 区分掲記したものの以外で関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。
売掛金 10,071百万円	売掛金 9,975百万円
短期貸付金 2,192百万円	短期貸付金 1,999百万円
預り金 3,889百万円	未払費用 1,239百万円
未払費用 1,415百万円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 固定資産等への振替であります。	1. 固定資産等への振替であります。
2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。
(1) 販売費及び一般管理費の割合	(1) 販売費及び一般管理費の割合
販売費 19%	販売費 21%
一般管理費 81%	一般管理費 79%
(2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額	(2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額
研究開発費 17,864百万円	研究開発費 21,030百万円
給与 2,801	給与 3,362
減価償却費 539	減価償却費 557
製品保証引当金繰入額 2,727	製品保証引当金繰入額 1,738
業務委託費 3,568	業務委託費 3,929
3. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 17,864百万円	3. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 21,030百万円
4. 雑支出の主な内訳 関係会社株式評価損 375百万円	4. 雑支出の主な内訳 関係会社株式評価損 974百万円
5. 関係会社との取引高	5. 関係会社との取引高
売上高 26,358百万円	売上高 44,686百万円
売上原価における仕入高等 23,645	受取賃貸料 1,375
受取賃貸料 1,746	受取配当金 6,884
受取配当金 13,521	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	199,567	-	-	199,567
自己株式				
普通株式	20,843	2	0	20,845

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は単元未満株の買取によるものであります。また、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成17年6月28日定時株主総会決議(注)1	普通株式	1,173,980	-	1,173,980	-	-
平成18年6月27日定時株主総会決議(注)2	普通株式	1,034,000	-	24,000	1,010,000	1,491
平成18年6月27日取締役会決議(注)3	普通株式	348,000	-	6,000	342,000	504
平成19年6月27日定時株主総会決議(注)4	普通株式	526,000	-	14,000	512,000	569
平成19年6月27日取締役会決議(注)5	普通株式	184,000	-	5,000	179,000	200
平成20年6月25日定時株主総会決議(注)6	普通株式	491,000	12,000	6,000	497,000	181
平成20年6月25日取締役会決議	普通株式	182,000	-	-	182,000	67
平成21年6月25日取締役会決議(注)7、8	普通株式	-	338,000	-	338,000	141
合計	-	3,938,980	350,000	1,228,980	3,060,000	3,153

(注) 1. 平成17年6月28日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失56,000株、新株予約権の失効1,117,980株によるものであります。

2. 平成18年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。

3. 平成18年6月27日取締役会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。

4. 平成19年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。

5. 平成19年6月27日取締役会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。

6. 平成20年6月25日定時株主総会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。

7. 平成21年6月25日取締役会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

8. 平成21年6月25日取締役会決議の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 取締役会	普通株式	894	5	平成21年3月31日	平成21年6月2日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	894	5	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	894	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月2日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	199,567	-	-	199,567
自己株式				
普通株式	20,845	5,450	0	26,295

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,450千株のうち、5,448千株は会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による買取によるものであり、2千株は単元未満株の買取によるものであります。また、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成18年6月27日定時株主総会決議(注)1	普通株式	1,010,000	-	1,010,000	-	-
平成18年6月27日取締役会決議(注)2	普通株式	342,000	-	342,000	-	-
平成19年6月27日定時株主総会決議(注)3	普通株式	512,000	-	23,000	489,000	544
平成19年6月27日取締役会決議(注)4	普通株式	179,000	-	20,000	159,000	177
平成20年6月25日定時株主総会決議(注)5	普通株式	497,000	-	25,000	472,000	172
平成20年6月25日取締役会決議	普通株式	182,000	-	-	182,000	67
平成21年6月25日取締役会決議	普通株式	338,000	-	-	338,000	141
平成22年6月24日取締役会決議(注)6、7	普通株式	-	308,000	-	308,000	165
合計	-	3,060,000	308,000	1,420,000	1,948,000	1,266

- (注) 1. 平成18年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失50,000株、新株予約権の失効960,000株によるものであります。
2. 平成18年6月27日取締役会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失40,000株、新株予約権の失効302,000株によるものであります。
3. 平成19年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。
4. 平成19年6月27日取締役会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。
5. 平成20年6月25日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。
6. 平成22年6月24日取締役会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
7. 平成22年6月24日取締役会決議の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	894	5	平成22年3月31日	平成22年6月2日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	866	5	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	866	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月2日

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,855百万円、関連会社株式1,125百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,682百万円、関連会社株式1,125百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">4,838</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,362</td><td></td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">1,105</td><td></td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">234</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,236</td><td></td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">235</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">34</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">468</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,768</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">25,455</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,377</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,112</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">46,078</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">34</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">621</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">587</td><td></td></tr> </table>	たな卸資産評価損	4,838	百万円	研究開発費	3,362		製品保証引当金	1,105		未払賞与	234		退職給付引当金	2,236		長期未払金	235		その他有価証券評価差額金	34		減価償却超過額	468		減損損失	3,768		繰越欠損金	25,455		その他	4,377		繰延税金資産 小計	46,112		評価性引当額	46,078		繰延税金資産 合計	34		その他有価証券評価差額金	621		繰延税金負債の純額	587		<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">3,815</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,245</td><td></td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">702</td><td></td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">696</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,635</td><td></td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">181</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">64</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">389</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,919</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">29,404</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,347</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,397</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">48,322</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">75</td><td></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">592</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">603</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">528</td><td></td></tr> </table>	たな卸資産評価損	3,815	百万円	研究開発費	2,245		製品保証引当金	702		未払賞与	696		退職給付引当金	2,635		長期未払金	181		その他有価証券評価差額金	64		減価償却超過額	389		減損損失	2,919		繰越欠損金	29,404		その他	5,347		繰延税金資産 小計	48,397		評価性引当額	48,322		繰延税金資産 合計	75		その他有価証券評価差額金	592		その他	11		繰延税金負債 合計	603		繰延税金負債の純額	528	
たな卸資産評価損	4,838	百万円																																																																																																					
研究開発費	3,362																																																																																																						
製品保証引当金	1,105																																																																																																						
未払賞与	234																																																																																																						
退職給付引当金	2,236																																																																																																						
長期未払金	235																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	34																																																																																																						
減価償却超過額	468																																																																																																						
減損損失	3,768																																																																																																						
繰越欠損金	25,455																																																																																																						
その他	4,377																																																																																																						
繰延税金資産 小計	46,112																																																																																																						
評価性引当額	46,078																																																																																																						
繰延税金資産 合計	34																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	621																																																																																																						
繰延税金負債の純額	587																																																																																																						
たな卸資産評価損	3,815	百万円																																																																																																					
研究開発費	2,245																																																																																																						
製品保証引当金	702																																																																																																						
未払賞与	696																																																																																																						
退職給付引当金	2,635																																																																																																						
長期未払金	181																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	64																																																																																																						
減価償却超過額	389																																																																																																						
減損損失	2,919																																																																																																						
繰越欠損金	29,404																																																																																																						
その他	5,347																																																																																																						
繰延税金資産 小計	48,397																																																																																																						
評価性引当額	48,322																																																																																																						
繰延税金資産 合計	75																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	592																																																																																																						
その他	11																																																																																																						
繰延税金負債 合計	603																																																																																																						
繰延税金負債の純額	528																																																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.5</td><td>%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">219.3</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">237.8</td><td></td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">23.1</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0.8</td><td></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5	%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	219.3		評価性引当額	237.8		試験研究費税額控除	23.1		その他	0.3		税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8		<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4</td><td>%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">43.7</td><td></td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">19.2</td><td></td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">11.5</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16.8</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5.5</td><td></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4	%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.7		試験研究費税額控除	19.2		外国税額控除	11.5		評価性引当額	16.8		その他	0.3		税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5																																																																
法定実効税率 (調整)	40.5	%																																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	219.3																																																																																																						
評価性引当額	237.8																																																																																																						
試験研究費税額控除	23.1																																																																																																						
その他	0.3																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8																																																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.4	%																																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.7																																																																																																						
試験研究費税額控除	19.2																																																																																																						
外国税額控除	11.5																																																																																																						
評価性引当額	16.8																																																																																																						
その他	0.3																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5																																																																																																						

(企業結合等)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 結合当事企業の名称：株式会社アドバンテストマニ ュファクチャリング 事業の内容：テストシステム等の製造 結合当事企業の名称：株式会社アドバンテスト カ スタマサポート 事業の内容：テストシステム等の保守</p> <p>(2) 企業結合日 平成22年 7月 1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形成 当社を存続会社、株式会社アドバンテストマニユ ファクチャリングおよび株式会社アドバンテスト カス タマサポートを消滅会社とする簡易吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 株式会社アドバンテスト</p> <p>(5) その他取引の概要に関する事項 被合併会社である株式会社アドバンテストマニユ ファクチャリングおよび株式会社アドバンテスト カス タマサポートは、当社の100%出資の連結子会社であ り、主に当社グループの製造および保守に関する業務 を行ってまいりました。これら 2社を当社に統合し、 開発、製造、販売、保守という一連の業務プロセスを お客様目線で見直すことにより、経営のスピードアッ プと一層の効率化を図ることを目的に、同社を吸収合 併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業 分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用 指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下 の取引として処理しております。 これにより、当社が株式会社アドバンテストマニユ ファクチャリングおよび株式会社アドバンテスト カスタ マサポートから受入れた資産と負債の差額である株主資 本の額と当社が合併直前に保有していた関係会社株式の 適正な帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」とし て特別利益に3,834百万円計上しています。</p> <p>(その他) Verigy社株式取得に関する最終合意の情報につきまし ては、連結財務諸表の注記24における記載内容と同一で あるため、記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 702.18円	1株当たり純資産額 706.92円
1株当たり当期純損失 13.44円	1株当たり当期純利益 51.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 51.88円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)		
当期純利益 (当期純損失) (百万円)	2,402	9,105
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (普通株式に係る当期純損失) (百万円)	2,402	9,105
期中平均株式数 (千株)	178,723	175,482
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	22
(うち新株予約権)	(-)	(22)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(普通株式3,060,000株)	新株予約権方式によるストック・オプション(普通株式1,610,000株)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>																								
<p>連結子会社との合併</p> <p>当社は、平成22年 4月27日開催の当社取締役会において、当社と連結子会社との合併について決定いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>被合併会社である株式会社アドバンテストマニュファクチャリングおよび株式会社アドバンテスト カスタマサポートは、当社の100%出資の連結子会社であり、主に当社グループの製造および保守に関する業務を行ってまいりました。これら2社を当社に統合し、開発、製造、販売、保守という一連の業務プロセスをお客様目線で見直すことにより、経営のスピードアップと一層の効率化を図ることを目的に、同社を吸収合併することといたしました。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併（簡易・略式合併）方式で、株式会社アドバンテストマニュファクチャリングおよび株式会社アドバンテスト カスタマサポートは解散いたします。</p> <p>合併比率および合併交付金</p> <p>当社は、株式会社アドバンテストマニュファクチャリングおよび株式会社アドバンテスト カスタマサポートの全株式を所有しており、合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。</p> <p>合併消滅会社の概要（平成22年 3月31日時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アドバンテストマニュファクチャリング</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>テストシステム等の製造</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>10,361百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>1,236百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>2,327百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>3,648百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アドバンテスト カスタマサポート</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>テストシステム等の保守</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>4,655百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>2,549百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>3,216百万円</td> </tr> </table> <p>合併期日 平成22年 7月 1日（予定）</p>	商号	株式会社アドバンテストマニュファクチャリング	事業内容	テストシステム等の製造	売上高	10,361百万円	当期純利益	1,236百万円	純資産	2,327百万円	総資産	3,648百万円	商号	株式会社アドバンテスト カスタマサポート	事業内容	テストシステム等の保守	売上高	4,655百万円	当期純利益	371百万円	純資産	2,549百万円	総資産	3,216百万円	
商号	株式会社アドバンテストマニュファクチャリング																								
事業内容	テストシステム等の製造																								
売上高	10,361百万円																								
当期純利益	1,236百万円																								
純資産	2,327百万円																								
総資産	3,648百万円																								
商号	株式会社アドバンテスト カスタマサポート																								
事業内容	テストシステム等の保守																								
売上高	4,655百万円																								
当期純利益	371百万円																								
純資産	2,549百万円																								
総資産	3,216百万円																								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)テラプローブ	760,000	1,782
		(株)東芝	4,021,000	1,637
		EBS(株)	1,600	800
		ChipMOS TECHNOLOGIES (Bermuda) LTD.	825,000	604
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	1,000,000	583
		FormFactor, Inc.	333,334	285
		NKSJホールディングス(株)	360,000	195
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	462,660	178
		日本電信電話(株)	44,880	168
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,031,390	142
	その他24銘柄	4,129,621	665	
計		12,969,485	7,039	

【その他】

種類および銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	合同運用指定金銭信託	-	12,000
計		-	12,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,609	301	118	43,792	34,056	1,147	9,736
構築物	3,894	30	1	3,923	3,454	79	469
機械及び装置	18,319	873	358	18,834	17,788	596	1,046
車両運搬具	45	30	-	75	58	8	17
工具、器具及び備品	11,021	1,643	705	11,959	11,078	447	881
土地	15,852	-	-	15,852	-	-	15,852
建設仮勘定	6	16	6	16	-	-	16
有形固定資産計	92,746	2,893	1,188	94,451	66,434	2,277	28,017
無形固定資産							
特許権	659	-	150	509	509	25	-
借地権	173	-	-	173	-	-	173
電信電話加入権	40	6	-	46	-	-	46
施設利用権	24	-	0	24	17	1	7
ソフトウェア	5,904	1,075	846	6,133	5,684	146	449
その他	5	33	0	38	2	1	36
無形固定資産計	6,805	1,114	996	6,923	6,212	173	711
長期前払費用	3,155	127	521	2,761	2,635	214	126
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期末減価償却累計額または償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額には、株式会社アドバンテストマニュファクチャリングおよび株式会社アドバンテスト カスタマサポートとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	95百万円
機械及び装置	203
車両運搬具	22
工具、器具及び備品	949
ソフトウェア	848
電信電話加入権	6

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50	-	-	-	50
製品保証引当金	2,727	1,738	2,727	-	1,738
役員賞与引当金	-	117	-	-	117

(2) 【主な資産および負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1
普通預金	11,430
定期預金	32,121
小計	43,552
合計	43,553

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	318
矢崎総業(株)	58
(株)昭和真空	24
大日本印刷(株)	14
その他	38
合計	452

期日別内訳

平成23年4月 (百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月(百万円)	8月(百万円)	9月以降 (百万円)	計(百万円)
35	219	183	11	4	-	452

(c) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Advantest America, Inc.	5,373
(株)テラプローブ	2,905
Advantest Taiwan Inc.	2,503
日本サムスン(株)	1,852
その他	8,418
合計	21,051

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
15,901	86,235	81,085	21,051	79.4	78.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
半導体・部品テストシステム事業	2,456
メカトロニクス関連事業	623
サービス他	15
合計	3,094

(e) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
電気部品	3,797
機械部品	616
小計	4,413
貯蔵品	
保守部品	459
小計	459
合計	4,872

(f) 仕掛品

区分	金額(百万円)
半導体・部品テストシステム事業	10,218
メカトロニクス関連事業	1,600
サービス他	73
合計	11,891

固定資産

(a) 関係会社株式

関係会社	金額(百万円)
Advantest America Corporation (Holding Co.)	7,391
Advantest Europe GmbH	1,844
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	1,189
(株)イー・シャトル	1,125
(株)アドバンテスト ファイナンス	1,050
その他	2,208
合計	14,807

流動負債

(a) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富士通エレクトロニクス(株)	1,102
(株)リョーサン	888
日本モレックス(株)	707
(株)アルティマ	667
その他	8,025
合計	11,389

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 買増請求の受付停止期間	(特別口座) 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 東京証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 3月31日および9月30日ならびにその他証券保管振替機構が定める株主確定日等から起算してそれぞれ10営業日前から当該日に至るまでの期間、その他会社が定める一定期間
公告掲載方法	当社ウェブサイト (http://www.advantest.co.jp/investors/) に掲載いたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第68期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第69期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。

（第69期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月9日関東財務局長に提出。

（第69期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年7月12日関東財務局長に提出。

上記(4)に係る訂正報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号および同条同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」で確立された規準（以下、「COSO規準」という。）を基礎とした、株式会社アドバンテストの平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開会社会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、（1）会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、（2）財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われてい

ること、及び会社の収入と支出が会社の経営管理者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針や手続を含んでいる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

当監査法人は、平成22年3月31日現在において、株式会社アドバンテストがすべての重要な点においてCOSO規程を基礎とした財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対し監査意見の表明を行うが、米国公開会社会計監視委員会の基準では、財務報告に係る内部統制に対し監査意見の表明を行う。
2. 我が国の基準では、財務諸表及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等を監査の範囲とするが、米国公開会社会計監視委員会の基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを監査の範囲とする。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」で確立された規準（以下、「COSO規準」という。）を基礎とした、株式会社アドバンテストの平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開会社会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、（1）会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、（2）財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われてい

ること、及び会社の収入と支出が会社の経営管理者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針や手続を含んでいる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

当監査法人は、平成23年3月31日現在において、株式会社アドバンテストがすべての重要な点においてCOSO規程を基礎とした財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対し監査意見の表明を行うが、米国公開会社会計監視委員会の基準では、財務報告に係る内部統制に対し監査意見の表明を行う。
2. 我が国の基準では、財務諸表及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等を監査の範囲とするが、米国公開会社会計監視委員会の基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを監査の範囲とする。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月27日開催の取締役会において、平成22年7月1日（予定）をもって連結子会社である株式会社アドバンテストマニュファクチャリング及び株式会社アドバンテスト カスタムサポートを吸収合併することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。